
平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成28年6月22日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 13番 市山 繁 議員
4番 音嶋 正吾 議員
7番 今西 菊乃 議員
10番 豊坂 敏文 議員
12番 久間 進 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 赤木 貴尚君 | 2番 土谷 勇二君 |
| 3番 呼子 好君 | 4番 音嶋 正吾君 |
| 6番 町田 正一君 | 7番 今西 菊乃君 |
| 8番 市山 和幸君 | 9番 田原 輝男君 |
| 10番 豊坂 敏文君 | 11番 中田 恭一君 |
| 12番 久間 進君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 深見 義輝君 |
| 16番 鵜瀬 和博君 | |

欠席議員 (1名)

- 5番 小金丸益明君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	中上 良二君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに陳情1件を受理し、その写しをお手元に配付しております。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は、議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。皆さん方には、きのうも終始お疲れさまでございました。本日も5名の議員が登壇をいたしますので、よろしく願います。昨日は市山議員がトップでございました。きょうも市山がトップですが、五十音ではござい

ませんので。

それでは、まず質問に入ります前に、白川市長におかれましては、さきの市長選挙におきまして市民の絶大なる御信任を受けられ、3期目の市長に御当選になられました。改めてお喜びを申し上げます。

また、5月13日の本会議におきまして中原康壽副市長が再任され、体制は今までどおりでございますけれども、市民の期待は非常に大きいと思っております。

また、笹原副市長を初め各部課長ともども、市民のため、健全な市政、財政運営に努めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は、国境離島新法成立に関する3点でございます。まだ国の要綱も確定いたしておりませんので、市長の御見解で結構でございます。

それでは、第1項の国境離島新法制定に係る施策提案についてでございますが、まず、これについては関係者に感謝と、そして、この新法に期待して申し上げたいと思っております。

このたび、国境に接する国境離島の悲願でありました有人国境に接する全国離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、通称国境離島新法案が4月20日、参議院本会議において可決・決定されました。

この新法は、国境離島の無人化を防ぐための環境整備が必要な離島を国が指定し、財源を措置する新法であります。そして、10年間の時限立法として、来年、平成29年度から施行されます。その新法に基づく予算の獲得が大きな課題となりますが、この新法成立に至るまでには、全国離島振興市長会、また同議長会、各自治体の議会、特別委員会、期成会、全島民が一丸となつての要望があつておりました。

その中でも、私たちの老岐市の白川市長が全国離島振興協議会長としての悲願と熱意と情熱を持って、数知れないほどの要望を重ねてまいりました。そして、谷川先生初め関係機関の御努力をいただき、離島選出の国会議員の与野党共同提出によりまして成立されました。これは白川市長が粘り強く状況説明、交渉の結果であり、白川市長の功績であります。そして、白川市長が、これは国を動かしたということは、私は過言ではないと思っております。そのことに対しまして、白川市長にねぎらいと心から感謝を申し上げます。そして、関係の皆さん方にも感謝を申し上げます次第でございます。

今回の新法成立は平成28年4月に制定されましたが、離島振興法は、綱島正興先生がこのままでは島は沈没するということで、昭和28年に制定されました。年号はそれぞれ違っておりますが、共通点があります。28年ということで、2と8、語呂合わせになりますけれども、再びこれは末広がりになるということで、私は期待いたしましたところでございます。

そういうことで、次に質問いたします。功績で、感謝で2分かかりましたね。この新法が制定された特定地域8都道県、特定有人国境離島地域15地域71島から、数多い施策提案が提出されると思いますが、この法律は、航空路の運賃、輸送コスト、漁船の燃油の低廉化、雇用の確保等の主に4本の柱で構成されておりますが、全国指定地域は同じ立場であり、提案も同様なものと思っておりますが、壱岐市でも5月18日、第2回のプロジェクトチーム会議が開催され、各種団体から30人参加されて、その第1回会議で提出された活用案の18項目が集約されております。市部局の各課と個人からも46項目の施策提案がなされております。これに民間会議からも一般に意見募集されており、意見として、理想、提案、企業等、みんなの声を、一応の募集期間を5月27日までとしており、多くの意見や提案も出てくると思っております。

県では、国が具体的な施策をまとめる前に提言する必要があるとして、県は5月9日に作業部会を主導し、離島にかかわる部署の職員16名を構成して、地域づくり推進課の離島振興班長がトップを務め、効果的な提言をしたいと言われておりますが、これは、私の想像でございますけれども、国が認める事業に優先順位があるのかどうか、そして、この施策提案は各自自治体が検討・集約して国に提出するのか、県が各市町村の要望として提出され、壱岐市では企画振興課で検討・集約されるのか、県のように作業班はあるのかどうか、市長の御見解をお願いしたいと思っております。まとめて出すのか、市にそうした班があるのかどうか。

次に、先ほど申しましたけれども、この法律の施行日は平成29年度施行であります。国の概算要求が8月でありますために、施策提案を5月にまとめる必要があります。これに対する予算の獲得が重要な課題であります。そのために実効性のある具体的な施策が必要であります。当初の予算獲得は、その予算の実績が今後の施策に大きく私は影響を及ぼすと思っております。国の要綱はまだ確定いたしていないようですけれども、国の目標は一応100億円とお聞きしておりますが、これは国道と海路の比較と言われておりますが、見方では、低廉化、航路で約77億円、空路で約56億円、合わせますと133億円となります。この空路の低廉化だけでも不足するわけですね。そうしたことで、漁業燃油や子育て、雇用の確保の予算はどのようになるのか、私は非常に心配をしております。

この事業の補助金の配分や、事業の補助率等は示されておるのかどうか、そして航空路の低廉化、燃油の問題等は島の重要な私は課題であると思っておりますので、今後、この100億円じゃなくて、別枠でも予算を要望していただきたいと思っておりますが、市長の御見解をお尋ねするところでございます。

次に、今回の新法の施策提案の中でも雇用機会の拡充等が提案されております。農・漁業の後継者づくり、あるいは生産加工販売での6次産業も、島にとっては重要不可欠な事業であります。また、壱岐の出身の大手、レオパレス21の壱岐コールセンターでは現在70名の方々を雇用い

たしており、本年度事業拡大によりまして新しく25名を雇用されるようになっております。計95名の雇用をされることは、本当にありがたく思っておりますし、ほかの協力企業にも感謝をいたしたいと思っておりますが、壱岐の島の少子化対策は、私の理想として、将来の生活設計の主役は男性であります。男性の雇用の場が必要であります。島には男性の雇用場は限られております。それかといって、島外からの企業誘致は厳しいものがございまして。離島と本土との条件が合致しないのが現状であります。理想は高く持てと言われております。理想は、実現可能なものとしての行為と目的であります。

最近、企業の中でも外国進出の状況の変化や、日本列島での現在の地震や津波災害の危険性を考慮して、安心される場所への分割も考えている企業もあると聞いております。現在の壱岐にはそのような心配も、現在のところ、そのような心配もありませんので、そうしたルートを通じて交渉されたいかがかと思っております。

それには環境整備が必要となります。今回の新法の柱であります航空路、運賃の低廉が実現されれば、コストダウンにはなりますけれども、それでも本土並みの格差はあると私は思っております。その格差を国からの助成ができれば、例えば自動車のパーツ工場とか、いろいろな企業も目を向けてくるようになるかもしれません。そのような奇抜な施策をもって、将来の若者の生活設計の持てることを考えるべきであると思っております。そのためには、市としての受け皿づくりが必要であります。例えば人材育成、用地の確保など、必要なものが出てまいります。その件について市長の御見解をお尋ねするものであります。一応その国境離島に対する3点ですかね。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山議員の御質問にお答えいたします。

国境離島新法につきましては、御承知のとおり、長崎県選出国會議員、県議會議員、関係団体の皆様方の御尽力によりまして、去る4月20日、参議院本会議で可決・成立し、平成29年4月1日に施行されることとなっております。先ほどは過分の御評価をいただきまして、ありがとうございました。

この法律に指定された特定地域、正式には特定有人国境離島地域と申しますけれども、議員がおっしゃるように、8都道県15地域71島が、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められるものとして、指定をされております。ちなみに、長崎県は、全体15地域のうち、対馬、壱岐、五島列島の3地域でございまして。特定有人国境離島の数は全体71島のうち、長崎県が40島を占めております。その中でも壱岐は、この40の中で壱岐本島、若宮島、原島、長島、大島の5つの島が壱岐の指定となっております。

さて、この国境離島新法の大きな目的として、離島振興法に掲げられた対策に加えて、1つに、

国内一般旅客定期航路事業等に係る運賃等の低廉化と、国内定期航空運送事業に係る運賃の低廉化、2つに、生活または事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減、3つ目に、安定的な漁業経営の確保等、4つとして、雇用機会の拡充等に必要な特別の措置を講じることとされております。よって、この4本の柱にどう施策を結びつけていくかでございます。

そこで、現在、各市町村は8月の国の概算要求に向けての施策提案、要求の玉出しを行っている状況でございます。壱岐市におきましては、企画振興部政策企画課を窓口といたしまして、新法成立前の段階から各課並びに職員個人からも取りまとめを行ってきております。また、5月には主要産業の9団体、5つの漁協、農協、商工会、観光連盟、酒造組合でございますけれども、担当者の方々にお集りいただきまして、過去2回のプロジェクト会議を開催し、施策提案をいただいたところでございます。

また一方、5月下旬には壱岐市国境離島新法制定期成会において民間会議を立ち上げられ、働く場所づくりをテーマとして市民の皆様からアイデア募集が行われております。期成会事務局、JAをお願いしておりますけれども、取りまとめが行われております。

さて、御質問の、この施策提案について国が認める事業に優先順位があるのか、全国各市町村が検討し、直接提出するのか、県で検討し、提出されるのか、壱岐市では企画振興課で検討されているのかということにつきましては、優先順位は特にございません。施策提案をいただく中で、特に今回は雇用の確保に重点を置いているところであります。そこで、現在まで出された施策提案は、貴重な御提言として全て県へ提出をいたしております。また、施策提案の検討につきましては、壱岐市企画総合調整会議、これは私を頭といたしまして、それぞれの市役所役職員で構成をしているところでございます。検討を行っております。

さて、2番目の御質問でございます。先ほどの答弁と重複するところもございませぬけれども、この国境離島新法は平成29年4月1日からの施行、平成39年3月31日限りの時限立法となっております。現在、8月の国の概算要求に向けて施策提案の取りまとめが5月中に行われたところであります。中でも一番関心の高い予算の部分につきましては、この法律の制定に大変な御尽力いただきました自由民主党離党振興特別委員長の谷川代議員のお話の中では、年間100億円規模でございますが、確定をしているわけではございません。

この新法は、離島で働く場をつくることや、流通コストを下げるのが大きな柱であり、その実現に向けた第一歩をしるした法律である。谷川代議員の言葉をおかりしますと、「新法で全てが解決するのではなく、法律は道具にすぎない。器はできても、中に水を入れてもらわないと、新法は死んでしまう。よって、地元の知恵を絞り出して新法を生かしてほしい」とのことです。まさに各自治体の知恵比べであります。

これから国の基本方針が示され、県が計画を策定してまいりますけれども、その内容を具体化し

ていくのは我々国境離島の自治体であります。予算規模や補助金の配分、補助率等についても、現在のところ全く不透明で、全てにおいて、いまだこれからでございます。今後、国は、各市町村が取りまとめられた施策提案をもとに、関係都道府県に対し国境離島市町村の現状や課題などについてヒアリングを行い、地域の実態を把握し、8月の概算要求につなげることになっております。

実は、今月29日でございますけれども、壱岐市は国においてヒアリングを受けるという運びになっております。壱岐市といたしましては、地元の施策提案が実現化できるよう国、県に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

3点目の企業誘致につきましては、平成19年の株式会社レオパレス21及び平成20年の株式会社マツオが本市へ進出をいただきました。私も平成20年の就任以来、長崎県産業振興財団を通じて、あるいは単独で、複数の企業に企業誘致の話を持ってまいりましたけれども、実績がないというのが現状でございます。そのような中、本年、株式会社レオパレス21におかれまして、事業拡大に伴う本市でのコールセンターの新設を予定されておまして、25名を新たに雇用されることとなっております。

これまで、特に本市の有する高速情報通信網を強みとして情報通信関連の企業をターゲットに企業誘致に取り組んできたところでございますけれども、本市の進出に意欲的な企業がある場合には、業種にこだわらず、長崎県産業振興財団と連携を図り誘致に向けた営業活動等を積極的に実施して、本市の雇用の場の創出につなげたいと考えております。

企業誘致の促進につきましては、現在、誘致企業への補助制度を整備しておりますけれども、雇用者の確保や、土地建物等企業誘致用物件の確保、企業誘致に関連した移住者用の住居の確保等、受け皿づくりが非常に重要であると考えています。企業誘致用の物件につきましては、廃校等市が有する物件とあわせて、民間が有する物件についても情報を収集し、誘致活動に活用できるよう資料の整備を図りたいと考えております。

また、企業誘致に関連した移住者用住居の確保につきましては、空き家等の活用とあわせて、民間資金等を活用した移住者専用住宅の整備等につきましても、検討を行ってまいります。雇用者の確保につきましては、ハローワークや産業振興財団と連携し、随時、企業の説明会を実施するとともに、U・Iターン者を対象とした雇用確保が実施できる体制を整備してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私の質問したことと市長の御見解も同じでございますけれども、先ほど申されました、これは市民の知恵比べということですね。そうしたことで、谷川先生も言っておりましたけれども、「オルガンをひくのは島民、そして音を出すのも島民である」という

ことを言われておりましたけれども、それはまさにそのとおりであると私も思っておりますし、それから、いろいろな企業もごございますけれど、やはりこうした島内での雇用はなかなか厳しいわけです。そうしたことで、私は奇抜なことを申し上げましたけれども、谷川先生もおっしゃっておりますけれども、やはりよそからそうした企業が来るには、それだけの助成をしてやる。そして、市においても現在やっておりますけど、そうした企業に税金の減免とか、用地の提供とか、そうしたこともしていく必要があると。私は、やっぱり男が安定した職業につかないと、婚活にも私はつながらんとするんですね。それはもう女性のパートとか勤める場所も大事です。

しかしながら、そういうことも含めていかなきゃいけないなと思っておりますし、例えば畜産業でも非常に高齢化をいたしております。そうしたことで、目標数に達するのはなかなか私はこれ厳しいと思っておりますし、そうした空き家の、空き家ちゅうか、空き牛舎を利用したり、いろいろ公設の、そうした利用する場所もあると思いますが、分散して結構ですから、やっぱり島内で一つのそうした畜産関係の生産組合といいますか、管理組合でもいいですから、そうした株式会社を設立して、トップは一つで、そしてみんなに指示をしながら協力して増頭計画をつくらないといけないというふうに私も思っております。

そして、温泉ですね、温泉とか、そうした高島のように釣り場をしかうとか、いろいろ方法はあると思いますが、私は、大きいものができるなら、東京雪州会あるいは福岡壱岐の会もごございますので、呼びかけて、そうしたルートがないかどうか尋ねていただいて、きのう市長がおっしゃってございましたけれども、行政のせいばかりじゃございません。私たちも一生懸命できる範囲はしたいと思っておりますので、その点について一言だけ御見解をいただければ、次に進みたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど市山議員の御質問の中で、一つだけ申し上げるのを忘れておりました。さっきおっしゃるように、航路、航空路運賃をJR並みにするというところだけで130億円以上かかると、事実でございます。そうしたところで、100億円という数字を、今、谷川先生は口にされておりますが、とてもそういうことでは他のあとの3つはどうなるんだということになります。ですから、流通コストを幾らにするのか、どの程度にするのか、あるいは雇用についてどのくらいにするのか、雇用対策をどうするのか、そういったこと、漁業の生産をどうするのか、まだ全く決まっておられませんけれども、その今、離島が、71の島が要求をするその4つの柱をやるのには、実は500億円は必要だろうとおっしゃっています。ですから、100億円とおっしゃってますけど、心のうちには500億円要るんだという、そういったお気持ちであるということはお伝えしておきたいと思えます。

それから、企業誘致、大変厳しゅうございます。今、私、2社ほどお話をしておりますけれども、一体、壱岐で会社をつくる、あるいは製造業、工場をつくる、何がハードルですかと、どこにその来れない原因がありますかということをお願いしております。今回、国境離島新法はそういったハードルを下げる、あるいは撤廃する、そういった力になるんじゃないかと思っております。おっしゃるように、今まで企業に「来てください、来てください」だけでは、やはり流通コスト等々のこともあって、なかなか製造業は離島には来ません。そういった中で、私は、今後の企業誘致をする中で、やはり行政もリスクをとらなきゃいけないと思っているところであります。

その点につきましても、ぜひ今後、議会の、あるいは住民の皆様の御理解をいただきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） ありがとうございます。

それでは、まだ確定いたしておりませんので、私も当然これは100億円では足りないわけです。これ、71島で割ると、140万円ぐらいしかならんわけですね。そうしたことで、次々にそうした要望をして、これは別枠で私は設けていただきたいなというのが本音でございますから、質問いたしましたわけでございます。

それでは、2項に移ります。2項の壱岐空港ターミナルビルの建設と滑走路延長についてでございますが、壱岐空港ターミナル株式会社は、御承知のように、昭和40年1月28日に現在地に設立されて、昭和41年11月15日に壱岐空港ターミナルビルが供用開始をされております。既に築50年を経過しており、その間、必要な箇所は修理もされておりますけれども、構造部は老朽化していると私は思っております。

以前、私は、この件について市長に質問いたしましたが、その時点では、運営も厳しい、防災拠点として指定されればいいが、今のところは非常に厳しいという答弁でございました。私もそうだろうと。ただ、株式会社も8社ですか、その当時はございました。そうした中で運営も厳しいと私は思っています。

それで、今のところは無理だとの答弁でございましたけれども、今回、新法でもインフラ整備と航空路の運賃の低廉も一つの柱として上げられております。施策提案の中でも提出されております。空港は空からの玄関口でありますので、この機会にぜひ建設されたいと思っております。

それに伴い、空港周辺の整備も考えるべきと私は思っております。建設の配置については、空港は休港はされないわけでございますから、正面の右側の空地に十分なスペースがございます。私ははかってみましたが、ございます。そして、それで建設場所には大方問題はないと思っておりますが、ただ、駐機場が右から左に来るというだけのことであります。

そして、ターミナル玄関口の前の緑地に小さな池と噴水があるわけですね。あれをしてみますと、余り役に立っておりません。そうしたことで、緑は周辺に十分ありますから、景観には私は異常はない、問題はないと思っておりますので、その池のところを整備して、送迎車の駐車や、またタクシーの予約車などがあそこで苦勞しております。そうしたことで、そうした要望もあっておりますので、整備すれば、近代的な利便性のある空港に私はなるのじゃないかと思っております。そういうことで、ターミナルビル建設と周辺整備について、市長の御見解をお願いいたしますと思っております。

2項めは滑走路でございますけれども、滑走路延長については旧町時代から、空港の場所や滑走路延長計画も提案され、検討されてまいりましたが、結局、現地がベストとして利用されて活用しております。先般もそうした質問もあつておりましたが、空港は、交流人口増と物流、観光客等には、離島にとっては不可欠であります。

去る3月30日には福岡市・九州離島広域連携協議会も設立されておまして、その会長は白川市長であります。今回の新法成立とあわせて、空の利用が拡大され、各地からの直行便、チャーター機の利用の要望があります。そのときにはこれが、本当に滑走路が必要になってまいります。

そうしたことで、空港は、ジェット機とプロペラ機の飛行では滑走路の基準も違いますが、現在の滑走路は延長1,200メートル、幅30メートルであります。チャーター機などは小型でもほとんどがジェット機です。それに対する滑走路延長は1,500メートル、幅45メートルの規定があります。

しかし、滑走路延長については、いろいろと提案もあつておりましたが、延長するには海上に向けての延長しかないのではないかという考えもありますが、それには地元の皆さんの協力と、関係機関、省庁の許可も必要であるので、今、実行できないのが現状であります。このターミナルビル建設及び周辺整備と滑走路の延長について、市長の御見解をお尋ねするところでございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の質問、壱岐空港ターミナルビルの建設と滑走路の延長についてでございます。

おっしゃいますように、滑走路の延長、MR Jなどを導入するにしても、今の滑走路ではとてもできないというようなことございまして、そこで滑走路と壱岐空港ターミナルビルの建設とを離して話しますと、余りいい回答ができません。

と申しますのは、今の滑走路を単純にその方向で延ばすということは、不可能だからでありま

す。20年前に壱岐空港を2,000メートルにしようという話がございました。そのとき私は担当いたしましたして、芦辺町を担当いたしましたして、いろいろ勉強させていただきました。そのままの方向で、法線で滑走路を延長いたしますと、進入するところの山の高さや角度が合わない。いわゆる進入するところの山が高いから、その今の法線では延長できないんだということで、少し振ってつくるといふ計画でございました。そうなりますと、それこそかなりの民家が潰れてしまうといったようなことで、当時、非常に困難であったということでございます。そのことをまず申し上げておきたいと思っております。

そこで、滑走路のことについて申し上げたいと思っております。それで、法線が変わりますから、長くすればですね、ですからその滑走路のところによつぱり建てるという、何と申しますか、ちゃんとですね。でも、私が申し上げたいのは、まずターミナルビルは50年も過ぎておりますから建てかえなければいけない、これは間違いございませんので、まずそのことは申し上げておきたいと思っております。

現在の壱岐空港の滑走路は延長1,200メートル、幅30メートルとなっております。航空法施行規則におきましては、陸上空港はAからJまでの等級で区分されております。壱岐空港の等級はFでございます。一般的には延長1,200メートルでは40人程度が搭乗できるプロペラ機が運用可能と言われておまして、70人乗りの機体やジェット機の運用には滑走路延長が短いと言われております。

国産ジェット機の76人乗りのMRJの滑走路距離が1,450メートルの使用と聞いておりますので、ジェット機の運航を考えるのであれば、現在より500メートル延ばして1,700メートル程度は最低でも必要と考えております。航空法施行規則によりますと、等級でDの区分となります。1,700メートルになりますと、Dの区分になります。同規則において、幅も30メートルが45メートルとなります。

また、着陸帯と言われます滑走路を含む平坦な区域も、滑走路1,700メートルの場合、長さ1,820メートル、長い辺が1,820メートル、幅が150メートル以上と規定をされているところであります。現在の空港の区域よりも、かなり広い敷地が必要となります。

今後、拡張の計画を考える場合、現状の空港敷地を最大限活用する方法が、より民地への影響を抑えられると考えますけれども、先ほど申しました進入方向の問題等々の問題もございます。延長の方向や方法など、いろいろな角度から検討する必要があります。いずれの場合でも、自然環境や地域等への影響、保安体制の確立など、さまざまな配慮がなされなければなりません。何より壱岐空港の整備は長崎県の管轄になりますので、事業実施に対しましては、今後、長崎県と御相談申し上げる必要があると思っております。空港の拡張によりジェット機が運航可能となりますと、運用機体の幅が広がり、今後の交流人口及び物流の拡大に大きく寄与するものと予想さ

れますので、県と協議をしながら慎重に進めたいと考えております。

インバウンドにつきましても、現在、福岡市との連携による台湾・香港等への営業活動やモニターツアーを主に、情報発信、誘客に向けた取り組みを展開いたしております。ここ数年、国内外からの観光客数が横ばい状態であり、今後は福岡市・九州離島広域連携協議会、国境離島新法を契機に、福岡からノンストップで気軽に行ける島・壱岐の認知度向上を最優先に取り組んでいくことといたしております。壱岐空港滑走路延長の実現は、インバウンドを初め観光客の誘客にとって大きな役割を果たすものと考えておりますので、今後議論を深めてまいりたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） ありがとうございます。

航空路と一緒に考えるということになれば、私はもう別でよかとですが、その滑走路はなかなか延長が厳しい、そしてターミナルビルも老朽化しておるということで私は質問いたしておるわけですが、その航空路の変更については、私がちょうど芦辺町の議長じゃった、そして郡の議長会長だったんですね。そのときに馬渡議長と石田地区を回りました。そうしたところ、斜めに持ってくるために、町を、そこの部落を分散するというようなこともございまして、これはできんやったわけですね。

そういうことがあったわけですから、そうしたことをまた振り出しに戻って、ジェット機をぜひ利用するということになると、それが必要になってきますから、そのときにまた検討していただきたいと思っておりますし、今のあれから300メートル出すと1,500メートルになりますが、海上に出すと、いろいろこう、羽田空港はそういうことがございますが、民間ではやっぱり24時間体制で監視をしなければいけないというようなことで、ただ1日に2航路、3航路するには非常に問題があるというようなことが言われておりまして、それはちょっと問題じゃなかろうかと思っておりましたから、そういう滑走路の変更に伴って転出するということになれば、私は異存はございませんし、かえって、そうすべきと思っております。

それでは、そういうことで空路につきましてはよございますが、次に3項の1、陸上自衛隊の誘致について。

陸上自衛隊の誘致については、これまで2度、これで2度でございますけれども、その時点では市長は、いろいろな角度から見て抵抗があるようなことがあるんじゃないかということでございました。有事に結びつくという方もいらっしゃるかもしれませんが、防衛も考慮しなければならぬこともございます。現在の日本の社会情勢、島の経済、少子化、高齢化を見ても、年々厳しさを増しております。全国離島半島の自治体も企業誘致や雇用確保に取り組んでおられますが、実現はなかなか厳しいのが実情です。

自衛隊の誘致は、それ以上に厳しい要望とっておりますけれども、高齢化、少子化、空き家対策など、若者の減少する中、島内の治安、誘致による人口増、経済の活性化効果も望めますし、防災、防衛も必要でございます。あつてはなりません、現在のよそであつておりますような災害のときでも、範囲が大きいときには、消防団にはいろいろ御協力をしていただいておりますけれども、やはり機動隊の、機動部大隊の組織で行動しなければ、私は対応できんというふうに思っております。全国的に自治体の必要性は、安心安全、活性化のために要望も多いとお聞きをしております。

私の質問は今すぐということじゃなくて、将来の壱岐に住み、島内を守る、まとめるため、そして現在の高齢化に対することでもあります。おくれをとらぬように私は申し上げておるわけですから、市長の御見解をお尋ねしたいというふうに思っております。

それから、2項め、今回の国境離島新法の制定に係る国への施策提案でも、国の予算は限定されております。先ほど申したように100億円、増額されるかもしれませんが、そうしたことが起こっております。しかし、誘致が実現できれば、必要な予算は国がどんどん投入されてくるわけですね。それに、人口減の壱岐市に、隊員と家族の定住で人口増となります。県内には約1万1,350名の隊員がおられて、そのうち県内出身者は約4,200名もおられます。壱岐出身者も数多くおられますが、誘致ができれば壱岐市に異動の希望も可能になるかもしれないし、また漁業にしてもEEZ水域侵入も今行われております。そうしたことで、自衛隊が駐屯すれば、心強く安心して漁業ができるんじゃないかと私は思っております。燃油は安くなっても、なかなか、そうした危険な水域までは、私は出漁はしないというふうに考えております。

五島市でも、3月議会で防衛省ほか関係機関に働きかけておられるように聞いております。そうしたことで、私は将来のためにもこれは必要であると思っておりますので、市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の3番目の御質問、陸上自衛隊の誘致についてということでございます。

国の中期防衛力整備計画では、島嶼部に対する攻撃への対応を特に重視する旨、記載をされております。現実には防衛省におかれましても、かなり九州のほうに部隊を移動されております。実際に、そしてまた水陸機動団という部隊が組織される予定でございます。佐世保市の相浦駐屯地にはその本部が設置され、島嶼防衛が強化されるとのことでございます。

現在、壱岐市には海上自衛隊壱岐警備所があり、約40名の隊員が配属されております。単純に考えますと、四方を海に囲まれた壱岐島で陸上自衛隊の必要があるのかという考えもございま

す。海上自衛隊の増員・強化で事足りるのではないかとありますけれども、海上自衛隊は海上での活動が主な任務でありまして、一たび島に上陸されると、陸上での防衛活動は難しくなるとのことでございます。隣の対馬市では、陸上自衛隊が駐屯しているため、手薄な壱岐島から侵攻されるということも想定されるということでございます。

今、対馬市では、あれだけ陸上自衛隊がおりますけれども、増強しようという機運もございますし、五島市では議会の議決、そして市長が陸自の誘致、五島には航空自衛隊の駐屯地があるわけでございますけれども、陸自を誘致するというようなことで、各島嶼もそういった自衛隊を誘致するという動きにあるようでございます。市山議員がおっしゃるように、自衛隊の戦略的な面からも、壱岐市に陸上自衛隊の配備は必要と考えております。

なお、福岡県飯塚市の陸上自衛隊第3高射特科群は、昨年、そして一昨年、壱岐市で訓練を実施をいたしております。そのことをちょっと御紹介いたしますと、平成26年11月3日から19日の17日間、隊員62名、車両24台が参加して、消費額は570万円を本市で消費したと言われております。平成27年10月23日から11月10日の18日間、隊員90名、車両35台が参加して、このときの消費額は約860万円と試算をされております。

陸上自衛隊の駐屯地が誘致できれば、その経済効果は非常に大きなものになることは間違いございません。今後、駐屯地としての利便性のアピールと、市民の皆さんの御理解、情報提供した上での御理解を含めて、訓練の実施についても要望してまいりますし、今回の国境離島新法の成立、中期防衛力整備計画の中での島嶼防衛の重要視、本市での自衛隊訓練の実施と、陸上自衛隊の誘致に向けた環境は整ってきておると考えております。自衛隊の誘致が実現できれば、議員のおっしゃるとおり、防災や地域活性化等に効果が期待できます。この機会を逃すことなく、壱岐市への陸上自衛隊誘致を今までも機会を捉えて申しましたけれども、積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今言われました自衛隊、筒城浜に訓練に来られたのは、議長もあのおとき一緒だったんですが、私と2人だったと思いますが、訓練の見学に行きました。そのときに、26年11月、それから27年の10月ですね、その間に、市長がおっしゃったように経済効果が560万円、そして27年度は90名が参加して車両35台で865万円、これだけの経済効果があります。そうしたことで、駐屯すれば、それ以上に私は効果があるんじゃないかと思っております。

そして、前も申しましたけれども、私は議長のときに、国にいろんな問題、離島のこともございましたけど、要望に行ったときに、壱岐にもぜひ自衛隊の駐屯地をとということを話しましたと

ころが、ちょうどそのころ南西諸島の与那国町あたりの問題がございまして、与那国町から要望があつておると、それに対応せにゃいけないということで、現在、今、160名、与那国町に160名の隊員がおつて、家族がそれに95名いらっしゃいます。そうしたことで、家族を含めると270名ぐらいになるわけですね。そうしたこともございます。

そして、このですね、私は、自衛隊の長崎県内の部隊の配置の隊員数というのがありますけれども、これを紹介したいと思います。対馬には空自衛隊の駐屯地がございまして、島を離れたところがございます。これに180名。そして、大浦地区に海上対馬警備所が40名、そして竹敷に海上自衛隊防備隊が80名、そして陸上自衛隊の駐屯地に、巖原に360名、そして竜ノ崎ですかね、海上下対馬警備所に90名、これだけいらっしゃいます。

そして、壱岐には海上自衛隊が壱岐警備所として40名が駐屯していただいております。平戸にはおられません。そして、相浦駐屯地に1,500名、そして陸上大村駐屯地に1,400名、そして陸上自衛隊竹松駐屯地に550名、そして諫早、島原はおりませんが、海上の大村航空基地に930名おいでになります。そして、五島の三井楽に航空自衛隊福江島分屯地に180名いらっしゃいます。合計1万1,350名、県出身者が4,168名いらっしゃいます。

こうしたことで、この分布から見ても、ほかのところはありますけれども、五島と壱岐だけは陸上自衛隊はございませぬ。そうしたことで、私は何事もやっぱり水際で防ぐということで、やっぱりこうした難民がありますし、テロもございませぬ。そうした対策を含めて、安心安全を守るのはやはり大規模な機動隊を持つ、そして家族に来ていただければ、それだけ経済効果があるわけですから、私はぜひこれは必要不可欠な問題と思っておりますので、今はすぐはできないかもしれませんが、あわせて要望していきたく思っておりますし、これについて、私は最終日に発議をするようにいたしております。その点で、もう大体終わりますが、市長、何かございましたら。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、勝本、若宮島に40名の自衛隊、海上自衛隊がいらっしゃいます。

この方々の地域での貢献度と申しますか、そういったものも非常に地域の方もそのことについて喜んでいらっしゃいますし、海上自衛隊の隊員の方々も地域に対する、何と申しますかね、地域に溶け込むといいますか、そういったことをなさっておられまして、勝本地区の方々も喜んでいらっしゃいます。きっと私は自衛隊の方々、陸上自衛隊が誘致できれば、そういったことで壱岐市の活性化になると思っております。もちろん、主眼は防災あるいは不法入国の防止、そういったものが主眼でありますけれども、一面、壱岐市の活性化になる、これは間違いないことだと思っております次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私も、申しおけておりましたけれども、佐世保でも長崎でも自衛隊は非常に地方にも活用して参加をされております。それで、勝本の今度の御柱でも海上自衛隊が参加をして、毎年参加をされておりますのでね、そうした地方に溶け込んだこともできるわけでございますし、家族も、これがまた学校にも行かれるというようなことで、経済効果は大きいと思っておりますが、それはいろいろ考え方がございまして、あんまり言うと、おまえは戦争かということになるかもしれませんけど、そうじゃなくて、やっぱり防衛が一番大事でございますから、全ての島民が安心して、そして皆さん、漁師が沖まで行かれるように、私は、島民が心強い気持ちで生活ができるようにというふうな考えで申しておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

ちょっと4分間残しましたけれども、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどいたします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） ただいまより、4番、音嶋が、市長並びに教育長に、芦辺中学校建設予定地の是非について、並びに芦辺小学校関連について、質問をいたします。

議長、聞こえますでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） もう少しマイクをお寄せください。

○議員（4番 音嶋 正吾君） そうですか。

○議長（鵜瀬 和博君） はい。

○議員（4番 音嶋 正吾君） きょうは、教育長のように丁寧にしゃべろうと思って、これからの音量でいいでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） いいです。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 折から梅雨前線の活動が活発になっておりまして、各地に土砂警戒情報が発表されております。

こうした中、昨日は、熊本県、あの被災された地域で豪雨が発生し、西日本のトップに「6名死亡、甲佐150ミリ、土砂崩れ続発」と。宮崎では、お一人の方が行方不明になっておられます。日本は、地形的に四季があり、情緒はございますが、非常に自然災害が毎年多発する傾向にあるわけでありまして。

こうした中、本市におきましては、現在、昨日も同僚議員2名から、芦辺中学校の建設予定地に関して、市長並びに教育長に答弁、質問があったやに記憶をいたしております。

私は、議長から、そして議運の皆さんから、なるべく質問者間で質問の内容を調整してくれということをお授かっておりますので、この点この点で通告はいたしておりますが、この点この点について、答えをいただきたいというふうに申し上げますので、一つよろしくお願いをいたします。

それでは、芦辺中学校問題についてお尋ねをいたします。

第1点目として、平成26年度当初予算芦辺中学校校舎建設設計（体育館校舎）提案時に、ふれあい広場を提案をされております。そうした中、平成23年3月3日に土砂災害特別警戒区域及び特別災害警戒区域に指定をされております。

このことをもっと議会、市民に知らせてほしかったというのが切実な願いであります。この質問に対しては、市長の昨日の答弁の趣旨を顧みますと、ケーブルテレビ、回覧、ハザードマップ等で周知を図ったと。議員は、無論、市民にも御理解をいただけているものと考えているというような見解を示されました。

私たちも、なかなか十分に知り得なかったというのは事実であります。議会の議席を置いた議員が、こうした事態では、非常に市民の皆様申しわけない限りであります。私たちの不徳のいたす限りであろうというふうに考えております。

そしてもう一点、こうした問題を、例えば市民説明会を行いましたね、この前。そしたら、私は、壱岐市は合併をしております。全島的に壱岐市立の学校の建設にかかわる問題でありますので、ケーブルテレビで放映されてはいかがかということでありましたが、これは教育長の見解でありますね。住民説明会の内容については、教育委員会は御意見を聞く立場であり、ケーブルテレビで放映する必要は、現時点では考えていないというような見解を述べられていると思います。これが第1点目です。

第2点目に関しては、私は、今回、非常に全国的に、地震、ゲリラ豪雨等が多発をいたしております。市長は、行政報告の中で冒頭で申されましたけど、市民の安全財産を守るのが行政の責務であるというふうにお述べになられました。

そして、ふれあい広場を第一候補地にした経緯等もお述べになられました。平成11年に当時

の合併をスタートするときに、非常に4町同時にスタートするには、いろんな問題があったんだ
よと、そして平成23年には、ふれあいグラウンドやダイエー、ふれあいグラウンド付近にもう
一度建ててくれと言われたけど、財源的にも厳しいということで、今日に至っているというよ
うな経緯も申されましたので、この件に関しては、市長に昨日も申されましたから、2回も私は聞
こうとは考えておりません。

ただ、ここは、非常に土砂特別警戒区域であり、いわゆる土砂警戒区域、イエローゾーン、レ
ッドゾーン、そして県道の道より下の斜面、そして道より上のいわゆる斜面3カ所ございます。
こうした中で、私は、適地ではないというふうに私は考えております。

そして、ボーリング調査の資料を見ましたけれども、非常に地盤が軟らかい。地盤の強度をは
かるためにN値というのがございます。ボーリングをしながら、64キロぐらいのおもりを落と
して、30センチ沈むのに何回かかるか。それで、いわゆる回数が少なかったら30センチぼつ
と入るわけですね。かたかったら何度も30センチ入らないわけです。

そのN値がもう上層では3~4、いわゆる尻地盤まで4カ所ボーリングしておりますが、約、
頁岩層までいく尻地盤が約、N値の80ぐらいになっておりましたね。

その下が、220ぐらいの強固な地盤まで下げるためには、非常に、くいの長いくいが必要で
あります。その工法はいろいろあるであります。オーガーであるし、ケーシング工法である
し、ペーパードレーンであるし、いろんな工法があると思います。しかし、私は、かなりの工費
がかかる。そして、地層が山から海側に傾斜をしているということで、ここは適地ではないとい
うふうに思っております。

そういうことで、市長も、今回、行政報告の中で決断をされました。何と決断をされたかと申
しますと、要するに、ふれあいグラウンドは、適地でない場合においたら、(仮称)用地等検討
委員会を設置をして、見直しを含め検討するという明確な答弁をされましたし、教育委員会とさ
れましても、いわゆる芦辺小中学校の学校に通われる保護者の方にも、ナンバー8の資料で明確
にお伝えをしてある。このことは、私は、高く評価をいたしたい。

市長は、英断として、壱岐市に危機管理の必要性を認識され、今年度から危機管理課というの
を設置されました。このことも高く評価をいたしたい。

教育委員会は、まさしく子供の安全安心が何よりであるというふうに位置づけてあります。私
は、このことを本当に高く評価をしたい。教育委員会の結論からして、芦辺中学校の校舎建設予
定地については、見直しを含め再検討する。

教育長は、現在まで、かたくなに拒んでおられましたが、やはり教育委員会はすばらしい方だ
など。市民のいわゆる意見にも傾け、そして昨今の熊本の大地震、そして土石流災害等々を鑑み、
チャンネルを回しかかられたなと思っております。私は、回されたと理解をしたいところではあ

りますが、まだ回されなかったなということで御理解をいたしております。

この最後の文言は、私は、非常に意味深いなと考えております。これは、教育委員会が出された、四角で囲んでありますね。

予定どおり進んでいるものと受けとめておりました方々には、このような状況になり申しわけなく思っております。土砂災害警戒区域指定等の新しい状況に不安感が消えず、より安全安心して学べる場所を検討してほしいという保護者の思いを御理解いただき、今後、取り組みへの御協力をお願いいたします。やはり自治体を預かる責任者としての使命感があらわれた発言であるというふうに受けとめております。

私は、中学校問題には、これで質問は通告をしておりましたが、昨日、同僚議員に真摯にお答えになりましたので、これ以上お聞きすることはございません。簡潔に5分以内で答弁をいただきたい。5分以内でございます。

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田良教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

私どもが判断いたしました結果等につきましても、正確に読み取っていただいていると、今の御発言の中から受けとめております。まずは、住民説明会のケーブルテレビの云々について、少しだけお答えをしておきます。

これは、申しましたように、壱岐市教育委員会が、住民の意見を聞くために開催をいたしました。しっかり聞かせていただきました。発言の全てをテープ起こしをした文面を5人の教育委員がしっかり読み合わせをいたしまして、協議をした結果がお手元に届けた協議内容につながったと、御理解いただければ十分ではないでしょうか。よって、所期の目的は達成をしております。

特にケーブルテレビは、株式会社壱岐ビジョンでございますので、独立をしております。いわゆるどこかの国の国営テレビではありません。市営テレビでもありません。つまり市長や教育委員会のほうから、あれこれ言う内容の性格ではなく、報道者として放送倫理に基づいて、適切・公正な判断の中からそれらについてのお取り扱いがされると思います。

特に6月3日につきましては、主催した教育委員会としては、取材等についての規制は一切かけておりません。それぞれがそこでしっかりお聞きいただいたことで、御判断されることだろうと思っておりますので、関心のある方は御出席をされておりますので、これは、後は私どもがどうこうすることではなく、まずは教育委員会の協議したことを関係住民、あるいは議員の皆様方、報道関係にお流しをすることによって、御理解いただけるものと考えております。

ボーリングにつきましては、議員が随分、専門家だろうと思っておりますので、お聞きしておきますが、私どもは、そういう専門家に調査を依頼しておりますので、その報告を尊重しながら進めて

いくこととなります。

なお、議員が前にもお話しになりました教育長というのは、事務屋でございます。おわかりのように。つまり私は、教育委員会協議で決定されたことを進める立場にあります。今回もその教育委員会協議に出す議題として、しっかり住民説明会の意見を聞き、委員会の議題にしてそのような形になったと、そのようなことは十分御理解いただけていると思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 私も、教育委員会の決定ですね。今、プロセスですからね、決定がこのようになることを強く願っております。

私も、きょうは、この議場に参ります前に、長崎が、インターネットを開いたら、7時に避難勧告、土砂警戒、大雨警報。そして佐世保に移っておりました。そうした中、私も、芦辺小学校にけさ行ってまいりました。おお、ここで授業があっているのかということで、そして、その足で現在、第一候補地となっておりますふれあいグラウンドを経由して、ここに滑り込んだのが9時45分であったと記憶をいたしております。

こうした中、一つ御検討を願いたい。（仮称）芦辺中学校校舎建て替え用地選定委員会を立ち上げると。願わくば、私は、教育長は、芦辺校区内のことであるので、校区内の委員を69名、69名でしたかね。（「30」と呼ぶ者あり）ああ。ただ、とにかく芦辺校区内の皆さんで決めるという、私はこのことに対して一つ提案を申し上げたい。4町のしがらみを超えて、こうして合併をして12年目を迎えておりますので、どうか、この前言われました説明会のときに、町外の方が9名であったと。芦辺町内の方は発言をされたのは、2名であったというようなお答えを昨日なされておったというふうに思います。

そうした中、いわゆる公募、または専門家、または子供の教育に最も密接にかかわる女性の委員等も、用地選定委員会の選考の折、そうした規則を定める折に、一つ考慮をしていただけないかということをお願いをいたし、次の質問に移ります。答弁はもう結構です。というのは、結果が全てでありますので、私は、もうとやかく申し上げません。皆さんは、プロセスが大事であると言われますが、私は、結果でわかりますので、申し上げません。

次の質問に移ります。

これは、市長の行政報告の中で、私も知り得たことでありますが、芦辺小学校の入札中止に関してであります。

市長は、行政報告の中で、このように申されております。当初予算で議決をいたしました芦辺小学校校舎改修工事については、現校舎の解体工事を6月20日に執行しており、契約締結についての追加議案を本議会中に提案することとしております。今後、平成29年4月の供用開始に

向けて取り組んでまいりますという行政報告をなされております。

その後、私が関係者から、ある問い合わせがございました。16日の夜であったかと思えます。入札が中止になったという知らせが舞い込んできました。それで、そこにお座りの財政課長さんの中上さんに、「私、ホームページで見たら16日が入札日になっているが、市長は、行政報告で6月17日執行予定というふうに述べられましたね」と申しましたら、中上さんが、「はい、16日に応札をしていただき」電子入札ですね。制限つき一般競争入札。「そして17日に開札をいたします」というふうに見解を示されました。

ああ、そうですかということで、17日の朝にまた電話をいたしました。中止になったそうですね。中止通知書というのが出ておりました。その理由が、建設確認申請手続きのおくれにより、工事件名が、芦辺小学校校舎改修工事（建築主体）、こうなっております。

なぜこうなったのか。確認申請のおくれが生じたのか。私が、今申し上げましたことは、全協でも説明がございましたので間違いはないと思いますが、どこにこうした原因の起因、いわゆる原因があるのか。まずお尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、音嶋議員の質問にお答えをいたします。

おくれは、議員御指摘のとおり、建築確認申請書類の中における指摘事項に対する対応が、数が多かったものですから、十分でない形の状況が発生して、6月の15日にまだまだできないということが判明をした時点で、市長のほうに報告をさせていただいて、そのような取り扱いをさせていただいたところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 確認申請のおくれがあったということは、全協のお話と相違がないということでもあります。と申しますと、これをまたひもといてまいりますね。いわゆるその原因があるなら、結果があるわけですね。因果の法則といいます。必ず原因には結果があるはず。結果がこうなったんだから、原因がどこかにある。それを私はちょっと探してみました。

このいわゆる校舎解体工事は、既に私も現地に行って確認をいたしましたら、終わっております。これは、たしか繰越明許費に出ておりました。4,460万円が出ておりましたね。繰り越し。いいですか。

そして、この校舎解体工事と校舎新築設計業務は、いいですか、一緒に入札があっているわけですね。平成27年の7月3日にあっております。壱岐市内の業者が5者、そして島外の業者が3者、いわゆる8者で入札が行われ、株式会社m3建築事務所が落札をしております。

福岡県福岡市西区、これは下山門「シモサンモン」と読むとでしょうかね。1—12—3。代表取締役川本雅史さんでしょうかね。税込みの1,890万円で落札をいたしておられます。そして、工期が、いいですか、平成28年2月29日までとなっております。

私も専門家にお尋ねをいたしました。建築設計業務の完成、いわゆる竣工は、何をもって竣工とみなすのですか。工事完了とみなすのですかと申し上げましたら、建築確認済証の添付があって初めて完成とみなし、そして完成通知書を提出をし、完成払請求書を出し、業者に支払いをするわけでありませぬ。いわゆる教育委員会といたしましては、業者からそういう手続が来れば、支払命令書というのを発行をいたすわけでありませぬ。

なぜ、今、建築確認申請がおりてないとか、こういう事態が生じるのか。どこに原因があり、どういう業者に瑕疵があり、行政として手続上の間違いはないのか。明確にお答えをいただきたい。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 音嶋議員が今お話になりましたように、私どもとしては、28年の3月31日に成果品の提出をいただきました。しかし、チェックをいたしましたところ、かなりそこに修正する部分が出てきたということで、その後、4月11日にその修正を受けたものを受け取り、完成図の受理という、捉えてきておりました。

それから、さらに、私どもは、建築確認の申請事務について、精査をする機関として、その5月にかけて当たったわけですね。いろいろな書類等の整備をさせていただきながら、先ほどおっしゃるように、5月26日にさらなるチェックをしながら、手直しの指示を振興局のほうからいただきながら、業者のほうとの間で整備をして、最終的に5月30日に完成ができたことを確認して、完成払いをしております。

その後、さらに進めていく中で……（「何日ですか」と呼ぶ者あり）はい。（「5月……」と呼ぶ者あり）30日です。（「はい」と呼ぶ者あり）

その後、さらなる地すべり防止等が背後地のほうに、数十年前にあったということ等もありまして、その許可申請等の書類整備等も含めながら、少し手間取り、それが6月の15日にはできるものとしておりましたが、おっしゃるように福岡市の業者、そしてまた振興局と壱岐市教育委員会とのほうで、十分な連携がとれていなかったと、もう今は反省をいたしておりますが、そのような中で、この6月17日に予定をしておりました入札執行には、書類整備が完了しないという判断に至って、そのようにしたということになります。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 大体経緯についてはわかりましたが、私は、建築設計を請け合われた会社に再三再四電話をいたしました。そして窓口の方と、名前は控えますが、2名と話をいたし、担当者が出ています。だから、担当者の方と私は直接お会いをしたいと電話をいたしました。携帯の電話番号を申し上げ、私は待っております。電話があるのを待っておりますということで、電話を待っていましたが、電話はかかってきません。

私は、ここで大きく言うのは、確認済書を受理して初めて支払いをするのが義務であります。財政法第14条3にですね。なぜ、できないならば、繰越明許費手続をしなかったのかと。いいですか、解体はしたんですよ。工事、解体はしていたんですよ。ね。設計業務ができないのに、なぜしないの。繰越明許手続をしていないから、出納閉鎖期間の5月いっぱい金払わなければ、後の金が出せないからじゃないですか。ね。私は、非常に怠慢と思いますよ。

皆さんたちは、一日も早く安全な校舎に子供たちを入らせてやりたいと言いながら、何ですか。だから私も、けさ、自分も現地に足を運ばないと、人から言われたことで動いて、裏をとらないと、何でもガセネタであれしようと動いておりましたら、私は反対に名誉棄損で訴えられますからね。皆さんは、私があうそを言っておるのであれば、あなたたちが逆に訴えていいんですから。

それと、芦辺公民館に行って、担当の職員の皆さん、行ったらすぐ仮校舎ができておりました。ああ、ここで生徒さんが授業をしてあるんですねと、ここは何年と何年と言われましたね、入って。そして、芦辺庁舎の二階にもありました。で、体育館の4分の1がレッドゾーンにかかっておりますね。もう電気がついておりました。指定避難所という、いいですか、指定避難所という表示がしてあります。レッドゾーンが4分の1にも及ぶ体育館にしてあります。

当然、やはりいろんな事情があったでしょう。しかし、ここの体育館で授業をされているんですかということをお聞きをいたしました。はい、図工の工事、図画の、済みません、私もちょっととちるものですからね。冷静になりますので。図工と体育、音楽、もう1科目を言われましたね、あっていると。ですから、こうした環境の中に生徒、いいですか、そして教師の皆さん、この大雨の梅雨前線が発達した中、そうした環境の中で授業をしておられるんですよ。

あなたたちは、もっと、言葉では本当にきれいなことを言われますが、いいですか、出してください。インプット、いわゆる頭はいいでしょう。全ての知識を入れる。外に行動で出してくださいよ。アウトプットしてくださいよ。知と行動、合一、これはもう当然ですよ。知ることと行動することは一緒でなければならない。

今、総合的に申し上げましたことを、所管の事務をしておられますので、教育長に答弁を求め、まだ教育長と、あと質疑をいたしますので、最後に総括して市長に意見を求めたいと思いますので。市長、じっくり構えとっていいですから。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 先ほど、音嶋議員が、いみじくもお話しになりました今回の設計業者のm3さん、私どもも市教委の担当が、何度も何度も連絡をとりますが、おっしゃるような形の状況が繰り返されました。

そういう中でも、現地に出向いたり、ほかの担当者を壱岐に呼んだりしながら、この事業が進むように努力はしてきたつもりですが、このような状況になっているということは、私どものほうに、その辺についてのやはり御指摘の怠慢はなかったとは言えないと思います。そういったことでできております。

同じように、今もだから動いているところでございます。相手は、なかなか待っていても電話をしてくれませんので、こちらから博多のほうに動く、動いて云々ということが、この期に及んでは遅かったと思いますけれども、途中ではもちろん何度も来てもらってはいたわけですが、努めて取り組みたいと考えます。

それから、議員がお話しになる芦辺小学校の体育館については、お話しのように、4分の1がレッドゾーンに指定されていることが、公表でわかりました。その例えば4分の1というのは、今のお話からするとき、例えば図であらわすと、これが体育館であるならば、こちら側がもし崖だとしますね。そうすると、ここの4分の1が、こういうぐあいにかかっているわけですね。

特別教室として相談をした分は、ここのところにこう実はつくっているわけですね。3教室だけ。お話の音楽室、美術室、理科室です。体育の授業は、もちろんこちらでこうする形にはなっているわけですから、それもお話の心配はあります。（「結構です」と呼ぶ者あり）いや、少し聞いてください。

特別教室からは、玄関に出やすい形のつくり方をして、その避難体制をつくりました。なおかつ、27年3月3日のことでしたので、芦辺小学校については、仮設校舎で生活をしている手前、市教委からは、学校のほうと連携を特に密にしながら、避難警戒態勢等を取りながら、少なくともその状況づくりのために、4月の22日には、まず第1回目の避難訓練を芦辺小学校は、全校に先駆けた形で早く取り組ませているところでございます。

なおかつ、これまである建物に、これからイエローゾーンとか、レッドゾーンの指定が、今後、芦辺町もまだ3地区残っております。それで、既にお話がきのうありましたように、何と芦辺町だけでも今560カ所ぐらいが、レッドゾーンに指定されております。石田町や郷ノ浦町や勝本町の工事がありましたら、かなりの公共施設に、そしてまた児童生徒が通う施設にも、そのひっかかりがあるのではないかと、もう大変心配をしております。

そこで、一つ、県振興局と話して聞かせていただいていることは、こういうことでございます。土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）にかかった建物の場合でも、建物の用途変更をする場合

は、土砂災害防止法の遡及適用は受けないと。つまり法が後でできた場合は、既存の建物には、必ずしも即、適用されないということの指導を受けております。

だからといって安心しているわけではなく、適切なる対応をしながら避難訓練等もしておりますし、芦辺小学校の場合は、きょうご覧になったんでしょうと思いますが、3メートルのコンクリートブロックによる擁壁が全てこうでき上がって、その上に、きのう市長が申しましたのり面が2メートルぐらいあるということです。

よって、今回の県が基礎調査を行いましたこの警戒区域、特別警戒区域の指定は、急傾斜地として高さが5メートル以上、傾斜度が30度以上あるところは、既にいろいろな対策がなされていても、今後の土砂災害が発生した場合のことを考えて、ほとんどが指定をされている。そのことが先ほど言った数字になっていると、そう捉えていただければと思います。

よって、けさほどもニュースで聞きました熊本のああいう土砂災害が起こる原因と、壱岐市のレッドゾーンに指定された地区の原因とは、議員がお話のように、かなり違う要素があるということ、私どもも認識をしております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 今、教育長が、私どもも担当者に連絡をとっているのであるが、連絡はとれないときがあるというふうに申されましたね。要するに瑕疵があるんですよ。ね。まだ工事が完全に完成していないのに金を払うからいけない。認めているんですね、要するにね。いいですか。

5月2日に、教育委員会は支払命令書の起案をしているわけです。起案にのっとって、ずっと担当部署を回って、今、例えば会計課長を回って、部長も回って、出納室に行って、当然出納室は支払うわけですね。いいですか、繰り越していない仕事も、まだ履行が今現在でもなされていないということであれば、どうでしょうかね、難しい問題ですね。金を払っている。

これは、明らかに壱岐市の財務規則違反ですね。違反ですよ。しかし、瑕疵担保というのがありますからね、瑕疵というのが、請け負った側には。堂々とやればいいじゃないですか。私はそこまで言いましたよ、設計業者に。あなたたちは、なぜ逃げるのって。ね。最終的に、あなたたちが、いわゆる悪者に、壱州弁でいいましようかね、難しく言いません。悪者になるよと、はっきり申し上げました。それでも、電話はごさいません。

やはり事の魂胆は、できれば、もう壱岐の業者を入れなさいよ。この入札結果を見ても、何ですか。その次は、やっぱり向こうの業者は安いですね。壱岐の業者も頑張っているんですがね。これは、入札結果報告書を僕は、業者の皆さんが、必ず入札を終わったら書かれるんです。僕も過去に経験がありますからですね。

これは、公表もします。これは、指名委員会の委員長さんもいらっしゃいますから。当然公表ですから。ね。この場合は、最低予定価格、もうぎりぎりですかね。これね、1,770万840円が底です。底。ぎりぎりです。1,750万円で落札していますよ。はあ、見事なもんですよ。ね。こういうことが行われる。もう2回目ですよ、教育委員会は。

市長、最終的に今までのお話を聞いて、私は結論から申し上げます。もっと組織のガバナンスが欠如しているんじゃないかと。ね。年度末で、平成27年度の締め切りは3月31日ですから、そこまでで終わったようにするために金も払っているじゃないですか。金も繰り越さないで、私は、こういう隠蔽工作はあってはならない。市長に総括して、今後、組織の長としてひとつ御決意を賜りたい。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の芦辺小学校の設計業務に係ることにつきましては、全く申し開きができないという状況でございます。

契約当事者も、教育委員会の所掌事務でございますけれども、契約当事者も私でございますし、支出命令権者も私でございます。責任は私にあるところでございまして、申し開きができないというのが偽らず気持ちでございます。つきましては、これまでも申してまいりましたけれども、事務の遅延、そういったことについて厳しく指導してまいりたいと思っております。

私は、常々、職員に対して心構えを説いておりますけれども、それが浸透していないということに改めて感じているところであります。今回の件につきましては、おわびを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私は、きょう、芦辺中学校、芦辺小学校の抱える懸案とする問題について質問を申し上げました。組織として、やはり市長も一生懸命に組織を立て直そうとしておられるのは、わかります。危機管理課も設置をされ、それは高く評価したい。しかし、それが本当に機能しないと何もならないんですよ。ね。

要するに、危機管理、言われるように、市民の安全を守るのが行政の責務であると。それが原点であると申されました。私は、それが本当に行動、いわゆるアクションとして示されることを、つぶさに議員は監視監督機能があります。その機能を果たしていきたい。

市民の皆さんは、市民の幸せのためには、車の両輪の関係であるべきだと申されます。私もそのように考えております。福祉向上のためには、そうあるのが我々の責任であるというふうを考えておりますので、どうか皆さん、執行の皆さん、この議場にいる皆さん、力を合わせて市民の信頼を勝ち取ろうではありませんか。

以上をもって、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。7番、今西議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） けさの天気予報のアメダスでは、夕方から夜にかけて、壱岐地方も大雨が降るようになっておりました。お天気は、飽きませんけど、雨は2日も降れば飽くもんでございます。何とかここも災害がないようにと願っております。

昨夜の12時過ぎから3時半くらいまでの雷で、うちの犬はずっと吠えておりました。3時半まで私もつき合ひまして、これからの時間が睡魔に襲われそうで心配でございますが、頑張りたいと思っております。

通告に従いまして2件、市長にお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

昨日、同僚議員からもお知らせがあつておりましたが、あすから男女共同参画週間となっております。

また、今年度は平成29年度から、平成28年度までの第2次壱岐市男女共同参画基本計画の策定がなされるようになっております。

それに先駆けまして、先日、私も、福岡市でジェンダー開発政策専門家の大崎麻子さんと、高島宗一郎福岡市長の後援会がありましたので参加をいたしました。

高島市長は、福岡市の行政の中でも男女がともに、お互い見えないところがある、気がつかないところがある分を補って協力をして行政を進めていく必要があると思われるので、2030の実現を目指しているというようなお話がありました。

今回は、女子会でいろいろな意見もございましたので、女性の視点で子育て支援と観光関連についてお尋ねをいたします。

最初に、子育て支援についてです。

これまでも、市長はいろいろと子育て環境の整備をされていますが、幼稚園、保育所につい

ては、入所状況がアンバランスであったり、低年齢児の入所希望に対し、待機児童ができたりと、取り巻く環境の変化もあり、施設も老朽化しており、平成26年に壱岐市子ども・子育て会議で検討された結果、壱岐市公立幼稚園及び保育園運営会議で検討された結果の、運営のあり方についてということで答申が出されています。

具体的な提案として各町ごとに、幼保連携型認定こども園の創設や、幼稚園、保育所の統合と、認定こども園の創設、また、僻地保育所に関しても認定こども園、認可保育所、小規模保育施設等を検討すべきとなっております。

答申が出て1年が過ぎ、もう間もなく2年になろうといたしております。石田町では、最近、幼保連携認定こども園設立に関する説明会が行われたようでございます。

その他の地区、またその他の町の計画はどのようになっているか、進捗状況をお尋ねいたします。

2番目に、市長は所信表明の中で、安心して子供を育てることができる島、子育て環境が充実している島、そういう島づくりに取り組む、そのために幼稚園授業料の完全無料化、第2子以降の保育料無料化、中学校までの医療費無料化、学校給食費の軽減負担を実現させたいと言われております。

確かに、今は子育てにお金がかかります。特に、多くなったひとり親世帯や、多子世帯にとっては、これだけ全てができれば大変ありがたいことです。

しかし、今の現状で、これがいつ実現となるのでしょうか。

保護者は、1日も早い実現を期待して待っております。

国の社会保障政策も厳しいものがあると思われまます。また、市の厳しい財源の中でのやりくりは、本当に期待してよいのかという保護者の不安や、不信感もございます。

市長は今後、どのように取り組んでいかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市公立幼稚園、保育所のあり方についての答申後の取り組み、進捗状況、今後の計画、そして私の考えをということでございます。

私は、基本的に、やはり子供は島の宝でございます。この子供を生みやすく、育てやすくするというのは基本的にそのことに邁進をしているところであります。

そのためには、やはり施設の問題、ハード的な問題、ソフトの問題、それは保育料も含めたところのソフトの問題等々もあるかと思っておりますけど、今、今西議員の御質問にお答えをいたしたい

と思います。

壱岐市子ども・子育て会議から、公立幼稚園及び保育所運営のあり方についての答申を受け、まず、石田町の保育所、幼稚園を統合し幼保連携型認定こども園を新設するために、平成27年11月に筒城地区の公民館長様、3つの幼児教育、保育施設の保護者・代表様、石田町の民生児童委員代表様など、お集まりをいただき、設立に関する意見交換会を開催をいたしました。

また、6月1日に筒城保育所、6月6日に石田保育所、6月8日に石田幼稚園の保護者の皆様にそれぞれお集まりをいただき、現在の壱岐市の幼児教育、保育の現状、そして答申の内容、加えて石田町幼保連携型認定こども園の設立計画を御説明したところでございます。

石田町をまず壱岐のトップランナーとして、幼児教育の施設の整備等々を図りたいと考えているところであります。

平成28年度に敷地造成を行いまして、平成29年度に建設、平成30年度に開設を予定をいたしております。

場所といたしましては、石田小学校の南側のテニスコートを計画に予定しておりまして、木造平屋建て30人学級の4クラス、実施内容は四、五歳児の幼児教育、保育実施施設、3歳児は現石田保育所を利用し、幼児教育保育の実施を予定するなどの内容を御説明をいたしております。

説明会の中では反対意見は出なかったと聞いておりますけれども、筒城保育所の保護者の中から現状のままがよいという反対意見が、その説明会の後、複数寄せられているとお聞きをいたしております。

今後、保護者の皆様への説明会など再度実施いたしまして、認定こども園の設置に向けまして御理解いただく努力を重ねていく所存でございます。

また、来年4月に公立認定こども園開設を目指しておりますお隣の対馬市から講師を招聘いたしまして認定こども園設置に向けた準備と、幼稚園、保育所現場の職員の研修も実施したいと考えてます。

対馬は来年4月にスタートするというので、先んじて実施をされています。

さらに、石田町の幼保連携型認定こども園開設後には、他の3町でも早期に認定こども園を設置し、3歳児からの幼児教育を実施し、幼児教育、保育の量の確保と、質の向上を目指していきたいと考えております。

これらの子育て支援施策につきましては、壱岐市まち・ひと・しごと総合戦略の重点戦略として優先的に取り組むことといたしておりますことは、議員、御承知のとおりであります。

壱岐市の実情に鑑み、本子育て支援施策を重点戦略として掲げているのでありまして、国が進める地方創生、一億総活躍社会の実現に資する施策であると確信をしております。

その施策を推進するために必要な財源の確保、今後も引き続き国、県にも強く訴えてまいりま

す。

一方、壱岐市といたしましても、この極めて重要な課題である本施策の実現に向けた財源の確保を図らなくてはなりません。

私も、公約で申し上げましたので、先ほど申されました幼稚園の完全無料化を初めとする負担軽減について、それをどのように実施をしていくかということを考えているところでございます。

そこで、財源につきまして、現時点での状況でございますけれども、毎年幼稚園授業料を完全無料化をすることで約1,000万円、第2子以降の保育料無料化で約2,500万円、中学校までの医療費無料化で約7,300万円、学校給食費で例えば第2子を半額、第3子以降を全額負担軽減した場合に、無料化した場合に、約2,300万円、合計で1億3,100万円程度の追加財源が必要であると試算しております。

毎年、これだけの財源がいるわけでございます。

合併振興基金や、過疎対策事業債のソフト事業分の活用、さらにはふるさと納税の子供応援コースなどの活用が考えられますけれども、それでは恒久的な財源とはなりません。

やはり、認定こども園創設による幼児教育、保育の質と量を確保した上で、幼稚園、保育施設の統廃合などによる効率的な運営や、民営化などを検討し、さらには、各公共施設の統廃合などによる行政の効率化、スリム化、経常経費等の削減等、財源の確保を図りながら、可能な施策から実施し、一過性のものでなくて、恒久的な制度として実現してまいりたいと考えております。

ただいま申し上げたように幼稚園、保育施設を統廃合する、今度言いますと筒城保育所、石田幼稚園、石田保育所を統合することによって、そこに財源が生まれてまいります。そういったことで、恒久的な内容をつくりたいと思っております。

したがいまして、一つこういった施設の統合、統廃合等については、特にそういった恒久的な財源を見出すための施策でございますので、ぜひとも保護者の皆様には御理解を賜りたいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） まず、最初の石田地区ですね、石田幼稚園、保育園、そして筒城地区がこの前11月にも私も行きましたし、今度ちょっと行けなかったので資料をいただいたのですが、その石田地区の方は別に問題はないんですが、やはり筒城地区になりますと、市長がおっしゃったように近くが便利な点がたくさんあるわけですね。

特に、親が働いておりますので、送迎を家にいるおじいちゃん、おばあちゃんに頼んでいるという家庭がまあまああるんです。

6時まで預かりますが、筒城地区の場合は4時ぐらいになると家にいらっしゃる方が迎えに行

かれるわけです。

そういうことを鑑みたときに、筒城地区の反対があるものだと思っております。

しかしながら、今、市長が言われたようにいろんな保育料とか、医療の無料化とか、保育料の軽減とか、給食費の軽減とかを考えますと、どうしても財源がないわけですよ。

どこをどう考えてみても今おっしゃられたような対策をとられても年間1億3,100万円というのは難しいわけですよ。それには皆さんにちょっと御協力をいただきたいという、そのこのところの説明を保護者の方にはわかったようになかなかわかられてないところもありますので、各地区説明に行かれるときは、そこを重点的に、なぜ、その統合をするのかというところを説明をいただきたいと思います。

私は就学前の全ての子供たちに幼稚園教育を受けさせたほうがいいと思うんです、就学したときに今の子供の現状を考え聞いてみて、ぜひ、保育所でも十分にやっておりますと言われますけど、どうしても違っていくのが言いにくいんですが、見えてくるところがあるんですね。

全ての子供に最低2年、できれば3年の幼稚園教育をさせてあげたいという思いがあって、私は前からこのことをずっとずっと言ってきたわけです。

保護者にとっては、自分の都合もあっていろんな意見がありますので、そのこのところの説明は怠らないようにちゃんとわかっていただくように地区の説明会では、説明をしていただきたいと思います。

石田は3つの保育園、幼稚園でいいんですが、ほかの町にいくと、なかなかそうはならないところがあると思うんですね。

一つ石田からでも出ることは、なぜ石田町が一番先なのだということが出るんです。

まだほかに小規模のところもたくさんあって、ほかに統合、早く施設も老朽化してる、遊具も老朽化してる、もっと少人数だから早く統合させるべきところがまだほかにあるじゃないか、なぜ、石田が先なんだという意見もあるんですね。

そのこのところの説明をお願いしたいと、あとで答弁をお願いしたいと思います。

それと、いろいろな給食費とか幼稚園の第2子からの無料化だとか、一番、やっぱり親さんが求められるのは何だと思いませんか。

医療費の無料化なんですよ、医療費の。でも、やっぱりかかるんですね。7,300万円。

これは、普通は、元気な子でそうでもないと思うんですが、特別な子供たちを島外に連れて行かなければならないという状況にある方がいらっしゃるんですね。

そういう人にとっては、この医療費の無料化っていうのは、大変ありがたいもんなんです。

交通費まで入れると、ちょっと費用がかかるもんですから、そのこのところを一番に言われます。

そして、次が第2子以降の無料化、幼稚園の授業料の無料化というふうな順番になってまいり

ます。

給食費の軽減負担、まだそのそこまで考えていच्छゃらないと思うんですが、軽減率をどれくらいでいくと思っちゃるのか。

保護者の中には、食材だけの負担なんだからそれは当然だろうという方もかなりいच्छゃるんですね。どのくらいを目安に思われているのかをお尋ねいたします。

まず、石田がなぜ先なのかというのと、無料化とか軽減の順番をどのように考えて取り組んでいこうとなされているのかをお尋ねいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の追加の質問にお答えしたいと思っております。

この認定こども園の第1番がどうして石田町なのかということでございます。

御存じのように、石田町は旧12カ町村時代からずっと石田町ということで単独をずっと壱岐市合併までは単独の自治体であったわけでございます。

そういった中で、やはり壱岐市の他の3町は、昭和の大合併等々で地区が分かれておりました。そういった中で今回、中学校の統廃合を行いましたときにも、一ついろんな面で壁もあったわけでございますけども、今回、石田を一番先にお願ひしたいと思っておりますのは、そういった中で石田は、一つの単位というのがずっとそれまで筒域、例えば池田とか、印通寺とかございましたけれども、石田町が石田村が石田町として一つまとまりがあったということも一つの理由であります。

そういった中で、やはり、ぜひ石田町を一つのモデルとしてさせていただけないか、コンパクトでございます。地域的にも。

例えば、各町1つにするとしてもコンパクトでございますので、お願ひをするということで、そういうことで理由になるかどうかわかりませんが、ある意味、本当にスタートしやすいだろうと、これが本心でございます。

それから、これは御質問の追加の質問ではございませんでしたけれども、幼稚園の完全無料化、保育料の第2子からの無料化ということは先ほど言われましたように、やはり3歳児から幼稚園のほうにでき得るならば子供さんを誘導したいなと思っております。

それは、なぜかと申しますと、先ほど今西議員おっしゃったこともあるかもしれませんが、私は、保育の負担軽減だと思っておるわけです。

例えば第1子、ゼロ、1、2歳、これは第1子のほうでございますから保育料は負担していただきたい。しかし、もし第1子が3歳から幼稚園に行きますとゼロですね。2子以降は保育料は無料ですから、あとはずっと幼児保育については無料なんだと、第1子のゼロ、1、2歳だけ負

担してくださいと、あとの幼児保育は無料ですよということを、ぜひ御理解いただきたいなと思
っているところです。

それから、無料化の順番ということでございますけれども、やはり幼稚園の授業料、保育料、
第2子以降の保育料、これを優先したいなと思っております。

あとの医療費とか、給食費等々については財源の見通しが見つからないとなかなかちょっと大きい
ものですから、この順番は今のところまだ決めておりませんが、まずは幼稚園の授業料の
完全無料化、第2子以降の保育料の無料化から進めてまいりたいと考えているところでございま
す。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 市長のそのなぜ石田からかについてはわかるんです。わかるんで
すね。わかるんですけど、なかなかその地区の人は今までどおりにやっていきたいというのが願
いでございますが、非常に財政も厳しくなっていて、そうはいかない面もあるから、何
とか御協力をいただくように、またお話もしていきたいと思っておりますので、地域での説明を丁寧に
御理解いただけるように行っていただきたいと思っております。

無料化につきましては、その医療費はやっぱり非常に負担が大きくなりますので、おっしゃら
れることはわかるんですけどね。

幼稚園授業料の無料化、第2子以降の無料化ということでもまず最初に取り組まれるというこ
とですね。

これでも、やっぱり子供の多子家庭では助かるんですね。最初のこどもの分だけ払えばいいから、
うちなんか4人おりますんで、本当に助かります。

市長も任期中に今から4年の任期がございますので、任期中には各町の認定こども園という
ものを4年のうちに終わらせるような計画をしようと思っておりますのか、ですね。

4年しかありませんので、もしできなかつたらまたこの次もおやりになるのか、お尋をいたし
たいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、申し上げましたように石田町は28年から初めて、30年度にス
タートするというようなことございまして、他の3町もこの4年間でスタートできるという
ことにはならないと思っておりますけれども、この任期のうちにそのスケジュールと申しますか、そう
いったものを確立するぐらいまでは、ぜひ持っていききたいなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 4年の間に、各4町それぞれ答申が出るとような方向性を計画は確立をしていただきたいと思います。

それでは、子育ての関連はこれで終わらして、次に観光関連について質問をいたしたいと思っています。

何となく通告をしておりますが、まとまりのない質問になっているので不本意なのですが、女子会やミニ同窓会での意見がいろいろございましたので、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

60を過ぎますと、壱岐を離れた人たちの熱い、切ない思いというものがひしひし伝わってくるのですが、いろんな厳しい意見がございましたので集約をしてみました。

まず第1に、壱岐のアンテナショップである福岡事務所についてです。

なぜ、あの場所なのだ、天神や博多駅近辺の繁華街に出て、もっと壱岐を宣伝してほしい、対馬や五島のアンテナショップを知っていますか。

これは、今までにも多くの人に言われてきましたし、また同僚議員の一般質問の中にもございました。非常に厳しくて、その場所の変更ができないのであれば、業務の方法をかえてはどうか、150万都市福岡市をターゲットにすると市長は表明なさっていますが、あの場所で市の職員で本当にできることでしょうか。

あそこに福岡市の人に来てくれることはないんですね、あんまり。あとは、あそこのアンテナショップの方の営業努力だと思うんですね。

しかし、あれだけの広大な福岡市の中で本当に市の職員で営業ができるんですか。私は、これは職員もかわいそうだと思います。職員さんは大体3年くらいで異動をなさるような形になっていると思いますけど、その中での営業というものは非常に厳しいものがあると思っています。

営業力のある人材とか、企業、またはその観光連盟などに委託するとか、そういうことも模索するときではないのかと思いますので、お考えをお尋ねします。

次に、施政方針の中で、地域の魅力発信セミナーに参加して、外国の人も視野に入れた取り組みをされると言われておりますが、外国人のみならず、富裕層、ハイクラス向けの観光対策というものをどのように考えてあるのかをお尋ねいたします。

60歳を過ぎた方の女子会では、数回の旅行は1回にしてでものんびりとリッチな気分で楽しみたいという人も結構いらっしゃるんですね。

もっと言えば、自分のセスナやチャーター船で来てくれる有名人も呼べる体制づくり、そういうものがないのか、こういう方たちは来ていただくと本当によかったと思ったら、リピーターにもなりますし、また人も連れて来たり、紹介をしていただけるんですね。

そのような人は、決して数は多くないけれども、すごい宣伝力になり、よい客層になると思います。

コテージ付ホテルもないよねという話が、最近二、三件ありました。お金がこれかかることから、市自体での取り組みは非常に厳しいと思います。誰でも、どなたでも、おいそれとできることではないので、限られてくるとはと思いますが、修学旅行とか、団体客、そういう方を対象ばかりではなくて、少しワイドにこれからの観光を考えて対策をする時期が来てるのではないかと思いますので、お尋ねします。

3番目に、鬼凧についてです。

同窓会の際の友人の一人が、手書きの美しい、きれいな鬼凧を2枚お土産にすると持っていました。これは、あんまり私も、普通赤とか黒の鬼凧を見るんですが、ピンクとかブルーとかだった、非常にきれいな鬼凧を2枚持っていました。

鬼凧も後継者が育たない、どうかなくならせないでほしいという切望でございました。鬼凧は一つの芸術であり、技術も要することですが、商品としてももう少し数を出すことができないのか、鬼凧づくりも採算を合わせないと、後継者も育ちませんので、そここのところの対策、後継者対策ということでねりんピックとか、今度はウルトラマラソンとか、その他いろんなイベントがありますよね。そういうときの景品とか、そういう物にも使えることができないのか、以前は、ねりんピックの開会式に鬼凧を持っていったそうなんです。

そして、そこに来られる方が結構欲しがられるそうなので、ほかのところの方が差し上げて帰ってきたということだったんですが、今は回収になっていると言われました。欲しいと言われる方がかなりあるので、そういった取り組みも必要ではないかという意見がありましたので、お尋ねいたします。

4番目、実りの島壱岐を情報発信するということですが、その中に神社とパワースポットも多数あるのでという市長の意見がございました。

壱岐には確かに多くの神社、仏閣があります。神社は流行のパワースポット、仏閣はお遍路参りとか、最近観光にも取り入れられるようになりました。観光としては非常によいことだとは思いますが、本来、神社は氏子さん、仏閣は檀家さんが自分たちのお参りのためにつくられたものでありますし、その維持管理もその方たちの負担金でなされていると思います。

人が来られることによって、ちょっと改修や修繕をしなければいけないとか、一番問題になるのがトイレをどうするのかというようなことがあります。

氏子や檀家さんの不平不満がちょっと起こらないように、ちょっとそういう話も耳に入ったものですから、そここのところの対策も考えてやらなければならないのではないかと思います、市長の御意見をお伺いします。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の2番目の質問にお答えをいたします。

その中で、壱岐のアンテナショップ、福岡事務所の今後についてということでございます。

現在の福岡事務所、大変狭うございます。

開所から5年を経過いたしまして、本年5月末現在におきまして3万4,519人、月平均で約720人の来所がっております。

また事務所にありますベイサイドプレイスでの発信のみならず、これはあそこはまったく品物置おりませんから、アンテナショップじゃないわけでございますけれども、今、四十数社のサポートショップ、これ営業してるんですね。壱岐サポートショップという、桃太郎旗を立てていただいている飲食店が四十数店ございます。

そういった中で、私は、アンテナショップとして待っているよりも、そういう営業活動をする、そのことが大事だと思っている次第であります。

確かに、アンテナショップというのは、本当にそれも意義がございます。しかし、長崎、佐世保、雲仙で3つの市で持っておりましたキトラス御存じのように大変な赤字で、こういう大きな市、3つの市で持っていたにも関わらず、撤退した、あるいは天神北のダイエー、今イオンですけど、そこに宮崎県の例の有名な知事のころに、華々しくオープンをしましたアンテナショップ、しかし今ございません。

そういった中で、私は、アンテナショップの費用対効果というものを考えたときに、必ずしも前向きに考え切らんというのが事実でございます。

そこで、やはり今、これもまた非常に問題ありましたが、今、東京に、四谷に、長崎県版アンテナショップがございます。これにも、長崎県が旗を振ってたわけですが、各市町の負担金があると、そんなことは嫌だということで、大変難航いたしました。

今回、今、負担金はどうなっているか、ちょっと覚えておりませんが、そこにまずはそういったところに壱岐の産品を送って、県とともに行っているサポートショップまで利用しようと、そういったことから始めていこうと思っているところです。

また、福岡事務所については、先ほど申しますように、大変狭うございますので、場所はどこになるかわかりませんが、例えば日持ちのする干物とか、焼酎とかを置けるそのくらいのスペースのある、今、事務所兼アンテナショップといえますか、店舗、そういった事務所と両方使えるようなスペースはないかということで物色中ではございます。

次に観光関係でございますけれども、富裕層の観光対策ができないかということでございます。

今回、外務省主催の地方の魅力発信セミナーにおいて、駐日大使館や外交官へ本市のPRや特

産品の試飲・試食による魅力発信、また駐日外交団の壱岐視察ツアーにおきまして、壱岐へお越しいただきまして魅力、直接魅力を発信して、外国人観光客、誘客拡大を図っていきたくと考えております。

国内外の富裕層向けの観光対策につきましては、国の地方創生事業や、県の外国人観光客受け入れ環境整備事業による、外国語音声ガイドサービスアプリ開発や、宿泊施設による外国語ホームページの開設支援を行っているほか、本年2月に市民を対象におもてなしセミナー、3月に島内宿泊業、飲食関係の方を対象に3月に外国人おもてなしセミナーを開催し、壱岐ならではのおもてなし力向上を官民共同で行っていきたくと考えております。

また、壱岐市観光連盟が独自に造成しております旅行商品におきましても、お客様の御希望に添えるように、金額的な面でAプラン、Bプランというような形での商品造成をいたしております。

さらに、食事などを格上げしたいという御希望にも対応できるような商品造成をしております。

壱岐には、自然、歴史、食といった魅力ある観光素材が存在しておりまして、さまざまなお客様層に柔軟に対応できるよう取り組んでおります。

富裕層の方々への対応も、細かなおもてなしと、お客様の御希望に沿った格上げ商品への提供など、今後も積極的に取り組んでまいります。

富裕層対策への1例でございますけれども、市内移動を貸切タクシーの利用とし、時間ロスを削減する商品などの提供を考えてまいりたいと思っております。

また、先ほど来の質問にもございましたけれども、空港滑走路の延伸などが実現いたしますと、チャーター機の利用等々により、交流人口の拡大の有効策にもなるかなと思ってる次第であります。

次に、ねんりんピック、ウルトラマラソン等のスポーツ大会の景品に鬼凧は使えないかということでございます。

本年はねんりんピック、ウルトラマラソンがございます。

ウルトラマラソンにつきましては、各種団体により御参加されている実行委員会を協議内容ごと4つのグループに分けて準備を進めておりますが、その中のおもてなし観光グループの、参加者へのおもてなしに関する事、特産品等の紹介及び販売に関する事を協議しております。

記念品には、実はTシャツを考えております。

しかし、ゴール設置予定の物販ブースでの鬼凧は、鬼凧の販売を検討をしております。

ウォークラリーにつきましても、鬼凧の活動につきましては、原の辻遺跡公園での凧揚げ、あるいはゴール及び表彰会場である一支国物館での物販物の販売を考えております。

今、鬼凧につきましては、販売ということで考えているところでございます。

また、本市に修学旅行で御来島いただいている全ての学校に対しまして、入島式の折に来島記念として鬼凧を贈呈いたしています。

これは、学校におあげしておりますから、大きな鬼凧をおあげしているということでございます。

これは、歴史の島、伝説の島として、伝説の百合若伝説も紹介いたしておる関係で、大変喜んでいただいているところです。

後継者育成につきましては、一支国博物館において平成22年の開館以来、毎年ワークショップにおいて鬼凧の絵つけ体験を実施しており、多くの方に体験を通して鬼凧の魅力を伝えておりまして、今後も継続していきたいと思っております。

また、後継者の育成については、別途やはり考えなきゃいけないということを思っております。

次に、神社仏閣をパワースポットとして活用するには、氏子や檀家の理解、対策が必要だということでございます。

実は、昨年度から富士ゼロックスと連携いたしまして、観光客誘致、人口増につながる新しい産業育成、住みやすいまちづくりなどをテーマに新たな対話、手法を取り入れ、若者や女性を含む市民の方々とともに壱岐な未来づくりプロジェクトを実施いたしております。

その中で、やはり神社、これ女性がターゲットだということもお聞きをしておるわけでございますけれども、この中で壱岐の未来のために市民みずからが実現したいということとして、9つのテーマが出されておまして、その一つとして、壱岐の神社めぐりというテーマが出ておるところでございます。

現在、テーマの具体化を目的に、対話会を実施しているところでありますけれども、その対話会の場には神職の方にもお越しいただいております。お話を聞きながら、活動内容を検討している状況でございます。

確かに、神社、仏閣をめぐるますと、朱印を押してもらう、そのときはやはりちゃんと常勤の、いつも神主さんなり、住職さんがいらっしゃらなきゃいかん、そういったところのことについても、なかなか、今、まさに議員がおっしゃるように氏子や檀家の御理解等々が必要であると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） ありがとうございます。

まず、第1番目、アンテナショップですね。できればどこか場所をもうちょっと広い場所を探して、壱岐の物品を置ける体制を整えるところを早目に探していただきたいと思います。

やっぱり福岡市内にいる壱岐出身の方は、寂しいんですね。そのお気持ちはわかります。

同僚議員がいつか言いましたように、居酒屋壱岐とか、レストラン壱岐とか、ぱっと目に見えるものがあると、また違うんでしょうけど、今のところではなかなか御理解をいただくのが難しいので、いい場所がもうなるだけ早めに探していただきたいと思います。

2番目にハイクラスの観光客、市長にちょっとお尋ねしますが、市長は、1泊数万円というところにお泊りになったことがございますか。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 出張旅費の範囲内で泊まっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） 私がきょう、質問いたしましたので、これは研修のため、ぜひ1泊数万円のところに1回泊まっていたきたいと思います。

百聞は一見にしかずですね。これを体験していただかないと、この話は先に進みません。研修費でお願いを、1回は研修費でお願いができると思います。よろしくお願いします。

2回目からは自分で払われてください。

3番目は、鬼凧ですね。

後継者不足を一番言われた方は後継者不足を一番心配されていました。本当にきれいな鬼凧でした。ぜひ、これをなくさないでほしいというのが願いでございましたので、後継者の育成に力をまた入れていただきたいと思います。

神社、仏閣につきましては、ちょっとそういう声があったんです。賽銭が入りよるけん、よかろうっちゅうようなもんじゃないだろうと、やっぱり自分たちのお寺にあり、自分たちのお宮なんですね、運営は全部全て、修繕をするとか、改修をするとか、トイレをつくり直すとか、そういうものに関してはやっぱり氏子さんたちの運営費で基本はしてありますので、そここのところの不平不満が出ないようにきめ細かな対応をして、来ていただく観光客にも快い思いをして帰っていただきたいと思いますので、そこら辺の取り組みをお願いいたしたいと思います。

とりとめのない観光に関しましてはとりとめのない質問になりましたが、市長が数万円のホテルに泊まれることを期待いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鶴瀬 和博君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を14時ちょうどいたします。

午後1時46分休憩

午後2時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。10番、豊坂議員。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、あと2人一般質問で終わりますが、市長、あと50分間で2人でいきたいと思いますから、御協力をお願いをしたいと思います。

先ほど、午前中にも、私の質問のほうも本題に入っていきますが、国境離島新法でいろいろと聞きたいということで、私も思案をしておりましたが、もう13番の市山繁議員が何回となくもう要求はされておりましたし、これは、国境離島の予算枠が500億円つくように市長に頑張っていたきたい、激励をしておきます。そういう中で、離島振興会長の積極的な運動の展開を期待を申し上げておきます。重複は、1番、2番はイとロはもう言いませんが、ハのほうに働く場所という形の中で話を、あとはハとニの要望の関係について、いろいろと話を進めてまいりたいと思いますが、私のほうも、まず、働く場所の創出ということで考えております。第1次産業の農漁業の6次産業化を進行して行って、壱岐の雇用の場を創出してもらいたい。現在、いろいろと、各団体からの集約もあってありますが、壱岐だけじゃなく、あるいはこの離島、この対象地区については、多くの要望が出てまいります。そういう中でも、優先順位という、ありませんから、積極的な予算獲得の展開が必要だと思えます。

この雇用の場の確保という中では、やはり1次産業で展開していくためには、JAあるいはJFが主にならないと、主体にならないとできない。その中から、6次産業化の中では、商品開発、あるいは開発から流通まで、特にプロのトップリーダーの雇用が大事ということ、これは大事であるということ、申し上げておきます。テレビでも、いろいろな料理の達人等もありますが、商品開発するためには、ネーミングのいい、血統のいい人を雇用するほうが、商品が、あるいは流通ができるようになります。そういうことも合わせながら、販路の拡大もおのずと出てまいりますから、6次産業化の振興で雇用の場の確保をこの施策の中で提案していただくようお願いをしておきます。

次に、ニのほうですが、現在の、現行の漁船の新船建造は、漁獲の減少によって皆無に等しい、新船建造というのも全然あっておりません。そういう中に漁船のエンジン等機関換装に対する整備、エンジンの換装です、切りかえ。これは、現在、これも換装できる状態じゃないです。それについても、やはりこの国境離島の周辺の監視で行くわけです。監視船で行くわけですから、就労の場、これは絶対漁船がおらないと監視もできない。あるいは、機関換装ができないと操業に

も行けない、そういう状況にありますから、これについても何らかの支援策を講じるような制度要求をお願いをしたい。これは要望でしておきます。

現在、数字的に言いますと、勝本漁協の内容を言います。昭和57年に正組合員は848名、漁船隻数が661隻、現在平成28年の現数ですが、正組合員は297名、35%になってます。それから、船隻、船の隻数ですが、451隻になっておりまして、第1次産業、漁業離れ、漁師では生活できない、漁業では生活できないということもあって、島外での所得、あるいは転職に行く人たちが現在相当おります。特に運搬船等、漁船の1種については、運搬船等の操縦もできますから、これのほうに転職している現況にあります。そういう中で、この漁船について、漁船のエンジン等の機関換装についても、何らかの対応をしなければならないという感じをしております。そういう中で、この2点について、市長の御見解をお願いをしておきます。

○議長（鶴瀬 和博君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、豊坂敏文議員の御質問にお答えします。

国境離島新法についてでございまして、大項目の航路運賃の低減化と第2の漁船の燃油価格の割安化については、前に説明があったから省くということでございます。

3点目の働く場所の創出で、農水産業の加工業振興策と販路拡大させるためには、商品化から流通までのトップリーダーを確保しなさいという御要望でございます。農水産業の加工業振興策と販路拡大させるために、商品化から流通までのトップリーダーを確保するという、私は、これは大賛成でございます。現在、農水産物につきましては、青果物、鮮魚等での出荷がほとんどでございますが、加工することによって、農水産物に付加価値をつけ販売することが、農家、漁家にとって所得を向上させることにつながることは確認をいたしております。これまでも加工業も含めた6次産業化を進めてまいりましたが、商品化、販売関係で指導助言する人材が不足をしていることも確かでございます。壱岐市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、加工品開発支援、マッチングのための販路開拓コーディネーターの配置、ブランドマネジャーの配置を取り組むことで、経営活性化を図り、人口減少対策につなげることをいたしております。具体的には、商品化や販売関係に精通した人材を地域おこし協力隊で募集を検討したいと思っております。また、国・県事業によりまして、専門家を招聘することもあわせて検討したいと思っております。議員御提案のとおり、加工業も含めた6次産業化をさらに推進することにより、働く場所の確保が創出されるのではないかと考えております。やはりそういったトップリーダーを確保する、積極的に推進してまいります。

次に、漁船の機関換装等に対する支援ということでございまして、国境離島新法でこれが取り扱えないのかということでございます。確かに国境離島新法の基本方針に、安定的な漁業経営の

確保等に関する基本的な事項を定めると書いてあります。漁船の燃油だけとは書いてないわけでごさいます、このことが、この機関換装に該当するかどうか、このことは、ひとつ検討していますか、勉強させていただきたいと思っておりますし、そのことが現在の支援策に追加して、それと合わせて活用できるように運動してまいりたいと思っております。

少しだけ現在の支援策を申し上げたいと思いますが、現在、離島漁業再生交付金による漁業集落が漁業協同組合から借り受けた漁船、漁具等を集落協定に基づいて最長3年間新規就業者に貸し付けを行う漁船等のリース料を支援する制度がございます。これは、独立して3年未満であつて、45歳以下の者、漁船を所有していない者、事業実施初年度から3年間以上漁業に従事する予定と意欲のある者が採択要件でございます。ほかに漁船漁業構造改善改革緊急事業、これはT P Pに関連する事業でございますけれども、中核的な漁業者として位置づけられた者が、収益性向上に取り組むために必要な中古漁船、または新造漁船を円滑に導入できるようにの支援や競争力強化型機器等導入緊急対策事業による意欲ある漁業者や生産性の向上、省コスト化に資する漁業用機器等を購入する場合に支援するものでございます。また、県単独事業といたしましては、所得向上を目指して経営改善に取り組む意欲ある漁業者等が経営改善計画に基づき目標とする所得向上のために必要な機器類の整備や機関換装に対して支援するものでございます。さらに、壱岐市の単独事業といたしまして、認定漁業者制度や壱岐市水産漁業振興奨励事業の漁船近代化機器導入事業の中にも、機器導入と機関換装の制度を設けております。先ほど申し上げましたように、国境離島新法の制度で、これらの制度と合わせて利用できるよう努力を重ねてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 検討じゃなくて、勉強して、通るようお願いをしておきます。

それでは、次に行きます。次に、第1次産業の振興策についてお伺いをいたします。先ほどの点も、いろいろ重複する点もあると思いますが、これは、まずイのほうですが、水産業については、年々減少する、漁獲量と合わせ、漁船の減隻化、漁船隻数は減っている、勝本漁協でも、先ほど言いましたように35%になっております。そういう中で、今、喫緊の課題である従来1本釣り漁業から、盛んな年代もあつた、40年代もあります。イカ釣りが盛んなときには、一晩で何百万という水揚げをしておりました。そういうとる漁業だけでは、現在は生計維持できない、特に無理があると思います。そのためには、これは漁協がリードをとって、陸なり海面での養殖漁業等の振興策をよって、事業をやって働く場所の確保、特に漁家のおっさんたちの働く場が少ない、そういう中で、活性化策として漁業協同組合がトップに立ってこの企画をしたらどうかということを私も漁業のほうには提言をしております。こういう中で働く場所づくりについての考え方について、水産の対策としての一環として、これを出しております。市長の考え方も、

後で聞きます。

あとロのほうに行きますが、21世紀の当面の課題として、農業振興策の農地の平均反別50アール化整備推進を今すべきということを書いておりますが、これは、昭和50年代から今日まで壱岐市内で圃場整備事業は県営から団体へ県単事業、いろいろとありました。そういう中で、壱岐土地改良区と、これは刈田院の土地改良区については、1町なり、2町なり、大きいのは4町歩あり、そういう大型区画が整備されておりますが、あわせて農地の集積もできております。その他の地区の圃場整備については、1枚の規格が20アール、2反区画という基準のもとに、これは特に50年代からやっておりました県営圃場整備も同じです。団体営も同じ、県単事業も同じですが、この1枚の区画が小さい、小規模化ということもあります。それだけじゃなくて、個人ごとに配分してやりますから、農地が点在化して、集約化されてないという現況もあります。今後は、法人化も今推進がなされておりますし、法人化も進んでおります。そういう中では、せめて21世紀のように広い平野は壱岐にはないです。そういう中で、中山間地なり、あるいは県営圃場整備、圃場整備の中でも、平坦地について、50アール、あるいは50アールというたとえば、2反区画であれば2枚なり3枚なりの区画を盛り土、整地をすればできるわけです。用水路を変えるということはないです。あるいは、登記を云々、登記の変更ということもないです。そういうところについて、所有者の同意を得て、まず50アール化あるいは、基準を50アールにしていますが、2枚が1枚になって40アールでも結構です。そういう対策を、今すべきだということをつくづく感じておりますが、この土地所有者の同意については、地元で、あるいは改良区ごとの地元で承諾をとるような態勢づくりをし、市のほうでもこの圃場整備の区画整理の拡充、大型化とは言いませんが、中大型化の区画について、御検討し、推進を願いたい。これは実現に向けても改良区等といろいろ協議し、あるいは、地区の後継者とも話して、今は、20アールではできないと。すぐあと10年もすると、私たちも余りできんごととなりますが、その中では、やはり何人かの共同化、あるいは生産組合、そして法人化に向けた今の段取りをしておかないと、10年後になってから、この企画をしたら遅いと、荒廃地がふえるということも感じております。そういう中で、50アールのこの盛り土等、あるいは改革をしていただきたい。する方向づけについて、市長の考え方。

それから、ロの次に、ハは、畜産振興について書いておりますが、現在、家畜市場の存続の面からも、和牛繁殖頭数の維持、5,000頭の堅持、実際には、6,000頭から5,800頭、あるいはこの前の競りもありましたから、5,700頭台になってると思いますが、ただ、5,000頭の維持をしないと今からの市場が、これは和牛繁殖頭数の5,000頭ですから、子牛の頭数等はまだ減ってきます。これが7割ぐらいになってまいります。これが減少していくと、市場も壱岐ではできないというふうになってまいります。特に対馬は赤牛ですが、対馬のほうは

2年ぐらい前から対馬では赤牛の市場、もう牛の市場ありません。熊本の市場にもって行ってます。あるいは、壱岐のほうに対馬のほうに和牛が来ておりますが、10頭程度来ておりますが、これは、壱岐から繁殖牛を持って行って、今、子牛を壱岐で販売してるという流通になっております。そういう中で、現在、ここでお願いしたいというのは、農家では今特に要望が出てるのは、今既に畜産課のほうに聞いた、農協の畜産課に聞いた段階ですが、5名が現在場所の思案をしてる。自分の土地では、例えば1反なり2反なり、そういう土地が近郊、自分の近く、あるいは子牛場も入れると、5反ぐらいあったほうがいいわけです。20頭なり30頭買いする場合。ですから、そういう場合についての土地に一番問題、土地が決められない、そういう中で、現在でも計画実行できない農家が5名おります。今年、予算の中にも、もう大型100頭買いの牛舎もできるようになっておりますし、あるいは20頭牛舎ももう既に27年度ともでき上がってます。そういう中で、この関係について、土地の市の農地とは、市は農地はないことはわかってますから、遊休地、山林等あります。採草牧地もありますが、それについての貸与等を活用した樹立、無償貸与とは言いませんから、リース事業なり、土地のリース、これについての考え方について、対応願いたいという切望ですが、この3点について、市長の見解を受けます。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の第1次産業の振興策についての御質問でございます。

まず第1に、水産業についてとる漁業も要するが、養殖について振興を図るべきだということでございます。長崎県内における養殖魚の状況でございますけれども、平成26年度において、鰯、トラフグ、マダイ、クロマグロ、真珠等を中心に生産額を326億4,000万円となっております。養殖魚につきましては、陸上養殖と海面養殖がございますが、そのうち、陸上養殖が平成26年度時点で26経営体ございまして、生産額として10億600万円の実績があがっております。壱岐市における養殖魚におきましては、平成26年度にクロマグロ、鰯、トラフグ、カキ等によって、年間640トンが生産されております。陸上養殖の現状は、アワビ、トラフグの養殖が実施されているものの、生産量、生産額ともに低い状況でございます。養殖業は他の漁業と比較して、豊漁、不漁に左右されず、安定した経営が行いやすい一方、初期投資や運転経費も高く、高度な養殖技術も必要でございます。資金力や技術力を備えた業者でなければ、開業は難しい状況にあります。個人ではなかなか厳しいだろうと。先ほどおっしゃいますように、漁協とか、そういったところは、有力な私は事業者じゃなかろうかと思っております。しかしながら、水産資源の減少問題となる中で、みずから育てる漁業が必要であると考えておりまして、養殖業の重要性は増しております。雇用の漁業就業の場としても、養殖業の役割は期待されているところでございます。壱岐市といたしましては、養殖に取り組もうとする意欲のある事業者に対し

て、県水産業普及指導センターや県総合水産試験場など、関係機関と連携いたしまして、生産性、収益性の向上につながるよう支援し、推進してまいりたいと考えております。

次に、農地の平均反収は、50アールなければ、今は効率的な農業はできないという御意見でございます。これは、豊坂議員の持論でございまして、私も現在10アール、20アールでは非常に機械が大型化している、そういったところで非効率であると、そのことは十分に承知をいたしております。現在、市内の水田のうち、約1,481ヘクタールが基盤整備が実施されており、基盤整備率は約61%でございます。しかしながら、近年整備されました県営圃場整備の壱岐地区と刈田院地区以外の基盤整備地区におきましては、10から20アールの区画で整備をされております。農業を取り巻く情勢につきましては、担い手不足、担い手の高齢化、耕作放棄地の増加、資材の高騰などによりまして、厳しい状況にございます。本市での水田の活用につきましては、主として基幹作物であります水稻の作付と、肉用牛の飼料作物の作付が行われております。裏作での利用も積極的に推進することにより、水田利用率の向上を図っております。

議員御指摘の平均反別50アールの推進でございますけれども、今後のTPPの協定等も勘案いたしまして、強い農業、攻めの農業を推進していくためには、やはりその50アール区画というのは必要であると考えているところであります。事業といたしましては、国庫事業の経営体育成基盤整備事業、農業基盤整備促進事業等ございますけれども、事業を進める上で最も必要なことは、整備地区内の皆様に同意していただけることが肝要でございます。事業に取り組むこととなりますと、当然地元負担も伴うこととなりますので、負担も含めて同意していただけるのであれば、水田の再整備を推進したいと考えております。先ほど豊坂議員も、フラットなところの切れ倒しといいますか、工事費がかからないようなことをすべきだということをおっしゃいました。やはり、土地改良区、あるいは営農組織単位で、そういったまとめをしていただきますならば、これは今国庫事業とか申しましたけれども、規模にもよりますけれども、単独もやはり考えなきゃいけないんじゃないかならうかという気がいたしております。このことについては、やはりいろいろ研究をさせていただきたいと思っております。

次に、畜産振興でございますけれども、現在、28年の3月末現在、735戸、5,807頭という数字が出ておりますけれども、5,800頭の時点で、5,000頭を堅持するという豊坂議員の御発言は、やはり今、例えば、チャレンジ7,000とか、JA壱岐市がやっておりますけれども、それほど厳しいんだという危機感を私は、豊坂議員は生産者としてお持ちだと認識しておるところであります。確かに、5,000頭を維持するとなりますと、やはり分娩間隔を13カ月ぐらい見ますと、とても子牛の数というのは、悲観的になってまいります。やはり、引き続き増頭、また、せめて維持に向けた努力をしなければいけないと思っております。ことしは、先ほど申されましたけれども、新規参入農業生産法人による100頭規模の牛舎

建設、新規就農者による30頭牛舎が計画されておりますから、繁殖雌牛の減少に少しなりとも歯どめの力になるのではなからうかと思っております。そこで、先ほど来、5名の方が牛舎の建築場所を探しているということでございます。農家が牛舎を建設する際には、建設用地確保は困難であるために、市の土地の貸与の検討はできないかということでございます。市有地につきましては、御存じのように、ほとんどが散在をいたしておるわけでございますけれども、2カ所だけまとまったところがございます。しかしながら、そこがやはり開発計画等々のことで、非常に厳しい面がございますので、現在、その土地が勝本のゴルフ場開発土地と初山の用地でございますけれども、そこがどうであるということはこの場で申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。しかし、この5名がそのように意欲のある方々でございます。これはやはり私たちとしても大事にしなければいけないという思いは豊坂議員と一緒にございます。そこで、やはり新しく建てるということもそうございましょうけれども、畜産を廃業された方々の牛舎等々につきましても、やはり私は、活用できないか。この方々は、新しくつくるんだ、大きなものをつくって集約してやるんだという意気で燃えていらっしゃるかもしれませんが、もしかして大きな牛舎が空いておれば、そういったものもぜひ活用をお勧め願えたらなという気がいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） まず、この基盤整備問題から行きますが、これは、事業等も、国庫事業であれば、20ヘクタール以上とか、いろいろ最低限のこれは大型区画の問題もあります。そういう中での大型区画の定義等もあると思っておりますから、そういうところも勘案しながら、担当部局の発奮を期待したいと思います。

それから、畜産振興については、現在、農協のほうで、まあいい事業です。チャレンジ7,000、これは実行力があるから7,000になってるわけですが、これ達成については、やっぱり相当な努力をせんと7,000頭には難しい。ならないとは言いませんが、難しい。5,000頭維持のほうが確実だという考え方を持っています。先ほど市長は、現在廃業の牛舎、これは勝本も二、三十頭牛舎、あるいは百二、三十頭の牛舎、こういうところもあります。だけど、これは、所有者との関係ができないということもありますし、最低二十頭牛舎はほしいという5名、大きいのはもう30頭牛舎もほしいというのがおるわけですが、なかなか個人の土地については、世代が変わって、家主がおれば相談ができるわけでしょうが、あるいは家主がおればまだ畜産経営してると思っていますから、そういう中でなかなか交渉が難しいというところもあります。その勝本の2件は、そういう地主のこれは了解が得られないということもあります。農協のほうも、ライスセンターのところも空いておりますし、そういう形の中でも、農協のほうにも言

いました。あそこ全部、ハウスのとこ空けると。そういった振興策で、今畜産振興については農業所得の7割は畜産で売り上げ、販売額がありますから、後では遅いという、もう畜産の価格も宮崎は今回の二、三日前の競りでも、八十四、五万円してたのが、現在でも4万円、5万円、下がってます。子牛競りで、ただ、鹿児島は、まだ華春福の問題がありますから、種牛がいいのがおります。ですから、1万円から1万5,000円の子牛平均価格は上がってます。だけど、もう壱岐のほうも高どまりなってくると。そういう時代だということをお話しておきますが、市有地の活用についてのいろいろとまたお願いもしていきたいと思いますが、その点、よろしくお願いを申し上げます。

その次に、あと19分です。それでは、市道の整備について、3点目に入ってまいります。イロハニという4項目上げておりますが、現在建設のほうで、これは管理のほうで高所作業、これは道路の市道なり、普通の農道の関係もですが、高所作業に一部落に年間に2回から、多いところは3回も行っているところがあるそうですが、現在の状況では、1日に50メートルもできない。そういう流れ、これは、高所作業1台行ったときの話で、2台行くと100メートルできるから、それは場所によってもいろいろありますから、その中では、現在の作業状況では、いつ、これは終わるときにはまた、これは雑木林は繁茂してます。この高所作業の回数を増してもらいたい。これについての、これは担当部局のほうにも話しておりましたから、後で答えがあつてからまた言いたいと思います。

2番目に、口のほうですが、市道の特に勝本浦部の、これは臨港道路があります。これは臨港道路は県の管轄にもあるわけですが、県のほうにも、ちょっと臨港道路の陥没地帯がこういう雨降りのときには、水たまりができてます。管理についての検収がなされてないという感じがします。特に車、単車あたりでも危ないところもあります。臨港道路というのは、今の郵便局から天ヶ原のところまで、一部造船所のところが違いますが、また、あれから串山の対岸の漁協の給油所がある。ああいうところも臨港道路。そういうところも、この自転車等でも安全性がない、くぼみが、陥没をしてるといふところがあります。これについての市のほうからも強く要望し、改修をするように、願いたい。これはお願いをしておきます。安全対策を早急に、改修されたいということをお願いしておきます。

ハのほうに、各公共施設の草刈り、草取りじゃない、草刈りでビバーでいいですから、その周辺のこの道路の整備、充実の管理、これについてお願いしておきますが、イベント会場に通じるまでの道路、これについて、近郊の道路の除草作業等が完全じゃないです。これについての、公園等の整備についても同様ですし、特に今からは観光客が来るわけですが、帰港地の周辺に公園があります。そういう中に、園地がありますが、その草等も昨年でも繁茂しております。やはり表玄関、あるいはそういう周辺の公共施設のところは、整備をする必要がありますから、こ

れは、改善を願いたい。特に部長級は、現場に踏査するように、お願いをしておきます。現場見らんと、現場わかりませんから、現場踏査を確認を願いたいと思います。今の付近になったら、今度でも、きょうはこういうふうにも風も強いですから、海岸等も浮遊物等も多いです。現在、1日来ればあれですが、何日も同じような態勢もあります。海岸清掃も、これは健康保健課か健康保健部のほうでもしてあったわけですが、現在どうもそういう対策がなされていないような感じをしておりますから、漂流物の関係についても、これは現場踏査をしていただきたいというお願いをしておきます。

それから、最後に農道の路面の整備ですが、特に今感じておるのが、これは21世紀の圃場整備から、土地改良区から言われたことじゃないです。あそこ周辺にいろいろと用件がありますから行くわけですが、一番問題になるのが河川沿いの河川護岸というか、こういうところが4メートルあります。3メートルは、これは県の土地だということを知っている。それじゃあ3メートル、真ん中3メートルは県の土地、あるいは1メートルだけが50センチ両サイドに1メートルだけは市の土地があるということも聞いてます。あそこのほうが、護岸の未整備、雑草が生えて、耕作道じゃないです。これについても、現況を確認の上、作新田の圃場整備等については、以前アスファルトで、うちは道路舗装についてはやっておりましたが、まだ随時いろいろと補修等もお願いをしているわけですが、一番目につくのは、21世紀のところの河川護岸の護岸等の道路、護岸と一緒に道路がある、耕作道路になるわけですが、ここが、完了してからまだ、県も全然この舗装については感知していない、県の土地もあるわけですから、県がここについてはやらなければならないと思いますが、市のほうでもこれについては要望すべき、強く要望できるように、要望だけじゃなくて、県にさせなければいけない、そういうことを要望して、私のこのことについては終わりますが、市長の見解を、あと12分ありますから、市長12分間どうぞ。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の3番目の質問、市道の整備についてということでございます。

その第1番目の高所作業車の回数増をとということでございますけれども、市内の各自治会、公民館におかれましては、春と秋の通常の市道維持管理、いわゆる道づくり以外に通常の作業では対応が困難な高枝伐採に取り組んでいただいております。この作業につきましては、高所作業車、それは操作員も含めてでございますけれども、伐採作業員、チェーンソーの伐採作業員を市から提供してございまして、後片づけを自治公民館にお願いいたしております。高所作業の実施予定日が確定した段階で要望書を提出していただき、市が業者に依頼をいたしております。御質問では、高所作業車の回数増をとということでございます。市は、1つの公民館に1日という限定は設けておりませんので、御協力をいただければ、何日でも計画書を出していただければ、そのよ

うな手配をいたします。よろしくお願いたします。

また、2番目の、浦部の市道についての補修をとということでございますけれども、中でも、勝本におかれましては、臨港道路、今豊坂議員もおっしゃるように、県の管理道路であります。やはり道路のいろんな瑕疵の場所、いわゆる設置責任として、万一事故が起これば、それは賠償責任になるわけでございまして、これは、市といたしましても、県に働きかけまして、お互いに県も市も、そういう設置者責任を負うことのないように整備をしたいと思っておりますのでございます。

また、ハ、3番目の各公共施設の除草対策、周辺道路の整備等ということでございますけれども、各公共施設の管理、除草を含めたところの管理、これは当然市がしなければいけないわけでございますが、各施設の所管課で取り組んでおるところでございますけれども、この梅雨時期等の草木の成長が早いときは、いつやっても、また伸びということもございまして、作業が追いつかない場合がございます。また、施設の周辺道路についても同様でございまして、イベント等の前後については、極力それをやっておるつもりでございますけれども、そうでないところ、また、なかなか現場を確認しなさいということでございまして、なかなかそれぞれに巡回が十分でない場合がございます。お気づきがございましたら、ぜひお知らせ願って、そういったことをお知らせ願えれば、対応したいと思っております。

それから21世紀圃場整備地区内の農道ということでございまして、いわゆる幡鉾川の河川敷の管理道路ということで理解をしたいと思っておりますけれども、これが、市が農道台帳に記載して管理しております農道につきましては、全て舗装が終わっております。現在未舗装で残っておりますのは、河川堤防とされる、河川管理用道路の約30キロメートルでございます。県河川管理部局の見解としましては、あくまで河川管理用道路であり、耕作道路ではないために舗装を実施することはしないという返事いただいておりますが、現実的には、ここは農道として利用しているわけでございまして、この道路を利用しなければ、圃場に行くことさえできない圃場もあるわけでございます。まさにその建前と本音と申しますか、建前だけでは、解決できない場合がございます。議員おっしゃるように、県なり、関係機関と協議を進めて舗装整備ができるように働きかけてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 忘れないように、河川のほうから先に行きます。この護岸工事の関係については、先に舗装すると、護岸工事のときに舗装が割れる、こういう返事があつて。そういうことは言語道断です。耕作道路で使われるわけですから、有効利用せんとできんと、こういう理由はないです。しかも、10年以上完成してからなります。いまだにもってこれがそ

のままというのは、怠慢です。自分たちは3年間しかいないから、あとは関係ない。そういう問題じゃないです。やはり、使う人間の身になって、仕事はしていただかないと、農家が困ります。そういうことで、強く要望し、実施できるように、方向づけをお願いしておきます。

それから、各公共施設の例を直接とりますが、今、ゴルフ場のところにふれあいグラウンドがあります。ふれあいグラウンドの一角はよく清掃してあります。ダム周辺のそこに連絡道路があります。岩中からずっと入ってきて、あるいは片山に抜ける道路があります。ああいうところの整備、これは、いろいろ大会があつておりますが、特にダム周辺から片山に出る方向、ああいうところは、整備、せめて整備をしていただきたい、会場に行くまでに、車当たっても、そういう中での対応を願いたいというふうに思います。

きょう、後、最後に3期目のメニュー、これは聞こうと思っておりましたが、これを言い出すととまりませんから、きょうは5分以内で私は終わります。どうもありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を2時55分といたします。

午前2時46分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、久間進議員の登壇をお願いします。12番、久間議員。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 久間 進君） 同僚議員から2人で50分という発言がありまして（笑声）私もその心構えをしておりましたけれども（笑声）水が入ってしまいました。

市長には、2日間、大変長時間にわたりお疲れだと思いますけれども、最後の質問でございますので、最後までおつき合いをお願いいたします。

まず、今回、2点について質問をさせていただきます。

まず第1点目に、郷ノ浦庁舎駐車場の拡張についてということで質問をさせていただきます。

御存じのように、新庁舎建設も住民投票の結果によって断念をすることになり、現在の分庁方式で継続ということになりますけれども、何年この分庁方式が続くか私にはわかりませんが、やっぱり庁舎の駐車場として、現在の郷ノ浦庁舎は狭いんじゃないかと。住民の方からもそういう意見をいただいたこともあります。

私も年に10回以上は利用していると思いますが、時間帯によっては、やっぱり満車状態が多い。そして、トイレのほう側の駐車場においては、駐車枠以外のところに駐車してあって、出るときも出にくいし、入るときも入りにくい、そういう状態があったかと思います。

私もそういう状態の中で、前の地方局の駐車場を利用させていただいたことも2回ありますけれども、やっぱりあそこは道路を隔てており、やっぱり使用しづらいんじゃないかと。まして天気の良いときは、やっぱり不便を感じます。

現在の駐車場は、玄関前とトイレのほう側、そして玄関下の駐車場ですね、そして、庁舎の裏の上にもあることは私たちもわかっているわけですが、旧郷ノ浦町時代に、議員さんはあそこに駐車をしておりました。ですけれども、来庁者の方が利用する駐車場としては、もう大変不便であります。上のほうから急な階段おりてきて2階の庁舎に入るという格好になりますから、そういうことで、どうしても駐車場の拡張が必要であると、私はそういうふうに思っております。

現状を見て、庁舎の敷地を見て、なかなか拡張といっても難しい。もう見てのとおり敷地が狭いわけですから。しかしながら、狭い土地でも有効な利用をすれば、それはできるんじゃないかと。

私が思っていることは、玄関前の下の駐車場、あその上にスラグを打てば、下の駐車場並みの拡張はできるんじゃないかと。もう、それ以外ないわけですね。今の庁舎に向かって左側の公用車あたりも、あの辺も整理ばすれば、それは何台かとまるかもわかりませんが、やっぱり敷地が狭い。やっぱりあそこ以外にはないんじゃないかということで、本日、質問をいたすわけでございますので、どうぞ市長の見解をよろしくお願いをいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 12番、久間進議員の御質問にお答えいたします。

郷ノ浦庁舎駐車場の拡張について、大変、来客用の駐車スペースがないじゃないかについては、提案として、2階建てと申しますか、そういった駐車場をつくってはどうかということでございます。

現在、郷ノ浦庁舎における来庁者用の駐車スペースは、玄関前の駐車場に7台、東側、いわゆるトイレのほうでございますけれども10台、そして地下会議室前駐車場、いわゆる下の段でございますけれども10台の、計27台分ございます。27台分ございますというか、27台分しかございません。こういったことで、来庁者が多いときには満車状態となることがございまして、大変御迷惑をおかけをいたしております。

住民サービスの観点から、来庁者にとって利便性の高い駐車場を確保するべきではありますが、郷ノ浦庁舎周辺での駐車場の確保は厳しいということから、現在のところ、職員の車はもちろん

のこと、公用車につきましても忠霊塔の前に置いているところでございます。来庁者の駐車場、来庁者に全ての駐車場をあけるという取り組みを行って、工夫をしているところでございます。

しかしながら、今まさに久間議員がおっしゃった、何と申しますか、玄関前駐車場を前に出すということについては、私はやっぱり検討しなきゃいかんのではないかと思っています。御提案をありがとうございます。いつするとかいうことじゃなくて、それは一つの工夫だなと思っていますところでもあります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） やっぱり庁舎に用件がある人が、やっぱりスムーズに自分の用件を済ませて、やっぱり帰れないと、やっぱり時間も相当ロスになるし、気持ちも気持ちよく帰られると思います。ですから、今、市長が前向きな答弁をされましたが、下の駐車場を、上にスラグを打って拡張、ぜひこれを実現していただきたい。それが住民サービスにもつながるし、満車状態も解消するんじゃないかということ。

それからもう1点、一つだけお願いがあるんですけども、下の駐車場に、玄関前の下の道路脇の駐車場なんですけれども、あそこに、入って左側の隅に軽が3台か4台かいつでもとまっておるとですね。それが余り動いていないような感じがするんですけども、その点は職員の方のか公用車なのか私にはちょっと理解できませんけれども、わかりませんが、確認をお願いしたいというふうに思っておりますので、やっぱり少しでも皆さんが、住民の皆さんが利用しやすい環境をつくっていただきたいというふうに思っております。

以上で、1点目を終わりたいと思います。ありがとうございます。

2点目に、フェリー三島での通勤のできる運航体制をとということで質問させていただきます。

現況、大島にありますけども、約7年ぐらい前から最近にかけて、4人の若い人がUターンで帰ってこられて職についておられます。1人は漁業に従事されておるわけなんですけれども、ほかの3人は、やっぱり漁業が不振ということで、地元のほうに職を求めて、本土のほうで就職をされております。

原島についても、ここ何年かのうちに4人ぐらい、やっぱり後継者の方が壱岐で就職をして働いておられます。壱岐におられるということはいいいことなんですけれども、やっぱり離島である三島に在住していただかないと、やっぱりその活力というか、若い人がだんだん少なくなってしまっ、活気がなくなってしまうんですね、島全体が。それは、三島とも言えるんじゃないかと。

特に大島がそういうふうで、やっぱりほかに例えますと、御婦人の方が、子供さんが中学生、高校生になって、補習とか何とかでフェリーで通勤できない、フェリー通勤できない事態が起こってくるわけですね。そうしたら、お母さんがこちらに住宅を借りて、子供さんと一緒に住

んで、自分もこちらで職を探してやっぱりおられるんですけども、子供さんが中学高校を卒業されても帰ってこれない、こられないような状況が続いて、結局は旦那さんのほうが奥さんのほうに行って、やっぱり島のほうがあいてしまう、そういう状況も一、二件あるわけですよ。

やっぱりどうしても島に雇用というもの、職場が少ないもんですから、雇用といたらもうサングの種苗センター以外何もないわけですね。おかげさまで地元の御婦人も10名近くあそこで雇用されて働いておられますけれども、どうしても働く場所が本土に限るもんですから、島が枯渇してしまうという状態が続いております。

ですから、やっぱり私が今回取り上げたのは、やっぱり通勤ができれば、1人でも2人でも島に在住されるんじゃないかという、この件で全てが僕は解決するとは思っていませんけども、やっぱり1人でも2人でも島に残っていただきたい、もらいたいという気持ちでこの質問をさせていただきましたので、御見解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久間議員の2番目の質問で、フェリー三島で通勤のできる、壱岐本島に通勤のできる運航体制をとということでございます。

私は、かねがね三島は、壱岐の島が九州に対する思いの縮図だと常に僕は申してまいりましたし、今でもそう思っております。そういった中で、まさに久間議員のおっしゃることは、もう私たちの壱岐島民全ての思いの縮図だと思っている次第であります。

そういった中で、フェリー三島は、三島地区島民皆様の通勤、通学、通院、日用品の買い出し、運搬などの生活基盤を支える航路として欠くことのできない唯一の交通機関であります。運航状況は、大島、郷ノ浦間を1日に4往復運航いたしております。

現在、三島地区の通勤者の利用状況は、往路を第1便の6時40分大島発、7時45分郷ノ浦着、復路を第4便の17時40分郷ノ浦発、18時30分大島着で通勤をしておられます。通勤に、各島それぞれ1日平均、平均四、五名の方、計15名程度でございますけれども、通勤手段として利用されております。帰路につきましては、自家用船利用の方が2名ほどいらっしゃるようでございます。

議員御承知のとおり三島航路の運航ダイヤ及び運航計画の変更につきましては、協議する場として、必ず三島航路事業運営委員会を通していただいております。三島航路運営委員会の委員は、現在三島の各島の自治公民館長、渡良浦自治公民館長、先町自治公民館長、郷ノ浦中学校長、三島小学校長の7名で構成をされております。

これまでも三島地区島民の方から、最終便4便の出発時間を遅くしてほしい旨の要望がたびたび出されておりました、三島航路運営委員会の折々に協議してまいりました。協議及び対応の経

過といたしましては、平成19年2月8日の運営委員会の協議結果を受けて、平成19年4月1日から運航において、当時、渡良中学校生徒のクラブ活動の関係で、第4便の時刻を20分延長することを九州運輸局に申請し、4月から8月の期間に限り、第4便郷ノ浦発の時刻を17時40分から18時ちょうどへ変更した経緯がございます。その後、平成23年2月10日の運営委員会では、中学校統廃合に伴いまして、下校時のスクールボートの運航が実現いたしましたので、早い時刻に帰宅を望んでおられた三島島民から要望によりまして、平成23年4月1日から第4便郷ノ浦発の時刻を18時から17時40分に、もとに戻しているという状況でございます。そして、現在に至っております。

なお、冬季、冬の時期は、季節風の関係上、夏時期より早い17時20分発となっているところでもございます。これは、安全運航ということでそういうふうになっておるようでございます。

直近の運営委員会の会議は、三島小学校の統合に伴うフェリー運航ダイヤの協議を平成26年11月21日に行ったところではありますが、その折にも、通勤者への配慮のため、市からの改正案として、4便復路を郷ノ浦発18時、大島着18時50分を提案をいたしましたけれども、協議結果として、現行どおり郷ノ浦発17時40分となったところがございます。反対の主たる理由といたしましては、早い時刻に帰宅を望んでいる方もいらっしゃるということのようでございます。

次に、これまで増便による対応についても検討してまいりましたけれども、船員法に基づく船員の労働時間の関係から、1便増便をするためには、最低でも2人の船員の増員が必要となります。これにつきましては、国庫補助航路として、九州運輸局から経営改善に努めるよう指導されておりまして、増便して赤字がふえるようであれば認可は厳しいという現状でございます。したがって、現在の4便体制の中で、三島地区島民皆様のニーズにお応えできる運航体制を整えるのが最善の方法であると考えておりまして、そのためには、まず三島島民の意見の反映の場である三島航路事業運営委員会での協議結果に基づく運航ダイヤの決定を原則としておるところでございます。今後もフェリー三島利用者の利便性向上と当該航路の実情に合った運航改善を図ってまいりたいと考えております。

参考でございますけれども、三島フェリーの乗船者でございますが、第1便でございます大島からお乗りになる方が、5月の実績でございますが、1カ月で438名、1日14.1名、長島からお乗りになる方が473名、平均15.3名、原島から481名、1日平均15.5名、これは大体同じぐらいの数、各3島とも同じぐらいの数の方がお乗りになっている。

そこで、渡良浦で下船なさる方が、このうちの903名、郷ノ浦下船の方は360名でございますから、3分の2程度は渡良のほうで下船をなさるという状況のようでございます。

いずれにしましても、先ほど申しますように、久間議員のおっしゃることをうまく協議ができ

ないかなと思っております。やはり壱岐市も、御存じのように、今、40名程度、福岡を中心に島外通勤者、これは週通勤でございますけど、おります。そういった方々のこと等々を勘案しますと、三島の場合は、もう時間的にも当然毎日通勤ができるわけですから、何とか、先ほど申しましたように、やはり三島航路運営協議会で、ひとつ御協議をお願いしたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 今、市長が申されましたことは、私も十分承知をしております。公民館でも、僕はこれを取り上げたことがあるんですよ、公民館の場で、会合の場で。そうしたら、何でその少人数の意見を聞かないかんとかと、これはもう高齢者の方が多いわけですね。ですから、僕はそこで反論しましたよ。そんなこと言いよったら島には若手は1人もおらなくなるんじゃないですかと。もうちょっと若い人のことも考えてもらいたいと。そうしたら、市役所の方が何かほかの意見で女の方でしたけども、何かの説明に来られて、うなずいておられましたけれどもですね、やっぱり僕たちにすれば、それは高齢者の方の気持ちもわかるわけですけども、やっぱり若い人のことも考えてやらんと、もう島がなくなってしまうんじゃないかと、私はそういう危惧さえ感じております、最近は。

ですから、私も運営委員会の委員になったこともあります。中学校の時間が延長されたときは、私も運営委員の1人として、ぜひ、船長に、協力してくれということ、20分間延長になりましたけど、冬場とやっぱり夏場の時間帯が違うわけですね。それはもう私も承知しております。やっぱり冬場は季節風が強いし、やっぱり暗くなれば危険度も高くなるし、わかるわけですけども、先ほど申しましたように、やっぱり現状を考えると、何とかしてあげたいという気持ちで今回質問させていただきました。そういうことで、はい、市長、よろしく申し上げます。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、久間議員のおっしゃること、先ほどから申しますように、何とかやっぱり実現の方向で持っていかないかんと考えていますが、これは、私、船、海のことは余りわからんわけですけども、今、スクールボート、これはもう国庫補助事業で運航費があります。ビジネスボートを、どのぐらい、経費がかかるかわかりませんが、それを例えば事業所であれば通勤手当を出していただけたとか、あるいはいろんな方法で市としてもいろんな資金を使えないか、そういったことも、やはり余りそういう人数にもよるでしょうけれども、そういったほうからも、ひとつ私はこれは検討する余地があるんじゃないかと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 私、最後にそれをお願いしたかったですね、今。最後にお願いして終わろうかと思ったんですけども、やっぱりフェリーを動かすとなると、大勢の職員も要るし、油代も相当高くつくわけです。ですから、今さっき市長が言われましたスクールボート、瀬渡し船ですね、これを利用ができれば、僕は大分助かる人が多いんじゃないかと、そういう気持ちを持っております。

大変前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。ぜひ実現に向けて御協力いただきたいということで、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[久間 進議員 一般質問席 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、久間進議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

日程第2 陳情第2号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、陳情第2号老岐市職員等の法令違反行為等に対して通報制度についての陳情を議題とします。

ただいま上程しました陳情第2号につきましては、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

6月23日は各常任委員会を、6月28日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。次の本会議は6月30日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時20分散会
